

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
栃木県	県	個人住宅用太陽光発電設備等導入支援事業	補助金	県内に所在する自己居住用の住宅又は住宅の敷地内に新たに太陽光発電設備及び蓄電池を一体的に導入する個人	・太陽光発電設備 7万円/kW(上限4kW)	令和7年5月7日～ ※予算の範囲内	https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/kouzinzyutakutaiyoukouhogyo.html	気候変動対策課 カーボンニュートラル推進室
栃木県	宇都宮市	令和7年度宇都宮市家庭向け脱炭素化促進補助金	補助金	・補助対象事業に係る住宅の場所に住所を有し、市の住民基本台帳法により記録されている者等	・太陽光発電システム 1万円/kW(上限8万円) ・(既築加算)1kW当たり2万円(最大16万円)	令和7年4月1日～ ※予算の範囲内	https://www.city.utsunomiya.lg.jp/kurashi/kanryo/1034538/ondanka/1040207.html	環境部環境創造課
栃木県	足利市	足利市家庭向けゼロカーボン推進補助金	補助金	・市内の自ら居住する住宅に省エネルギー対策機器を設置した方等	・太陽光発電システム 一律3万円	令和7年5月7日～ ※予算の範囲内	https://www.city.ashikaga.tochigi.jp/environment/000071/000392/000788/p006898.html	生活環境部 環境政策課
栃木県	佐野市	佐野市ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス化支援補助金	補助金	市の住民基本台帳に記録されている方等	・太陽光発電設備 1万円/kW(上限9万円)	令和7年4月1日～ ※予算の範囲内	https://www.city.sano.lg.jp/soshikiichiran/shimin/kikouhendou/gyomuannai/ondanka/20778.html	市民生活部気候変動対策課
栃木県	鹿沼市	令和7年度鹿沼市家庭用低炭素化設備導入報奨金	補助金	市内の低炭素化設備を設置した住宅の場所に住所を有し、居住している方等	・太陽光発電設備 一律3万円	令和7年4月1日～ ※予算の範囲内	https://www.city.kanuma.tochigi.jp/0126/info-0000007705-1.html	環境部環境課
栃木県	日光市	脱炭素先行地域設備導入費補助金	補助金	奥日光地区内の施設に補助対象設備を新設し、所有する方	・補助対象経費の2/3 ※脱炭素先行地域事業 自家消費率30%以上 ※FIT、FIPは対象外	令和7年4月1日～ ※予算の範囲内	https://www.city.nikko.lg.jp/soshiki/6/1031/2/3/7676.html	環境森林課 気候変動対策係
栃木県	小山市	令和7年度小山市住宅脱炭素化設備等導入費補助金	補助金	自らが居住する住宅に脱炭素化設備等を導入した市民	・太陽光発電システム 一律10万円	令和7年4月1日～ ※予算の範囲内	https://www.city.oyama.tochigi.jp/kurashi/sumai-hikkoshi/sumai/page006083.html	ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
栃木県	真岡市	令和7年度真岡市住宅用太陽光発電システム等設置補助金	補助金	自ら居住する市内の対象機器を設置していない住宅に対象機器を設置した者 等	・太陽光発電システム 1万円/kW(上限4万円)	令和7年4月1日～ ※予算の範囲内	https://www.city.mokai.lg.jp/kakuka/kankyo/gyomu/jutaku_koen/suimai/22250.html	市民生活部環境課
栃木県	矢板市	令和7年度矢板市家庭のゼロカーボン推進補助金	補助金	矢板市に住居登録があり、市税を完納している個人	・太陽光発電設備 1.5万円/kW(上限5万円)	令和7年4月1日～ ※予算の範囲内	https://www.city.yaita.tochigi.jp/soshiki/seikatsukankyou/zero-carbon-hojo.html	生活環境課
栃木県	那須塩原市	青木地区ゼロカーボン街区構築事業補助金	補助金	青木地区内の施設に補助対象設備を新設し、所有する方	・補助対象経費の2/3※脱炭素先行地域事業自家消費率30%以上※FIT、FIPは対象外	令和7年4月1日～※予算の範囲内	https://www.city.nasu-shiobara.tochigi.jp/soshikikarasagasu/cn/simain/17467.html	環境戦略部カーボンニュートラル課
栃木県	さくら市	さくら市脱炭素化普及促進事業補助金	補助金	補助対象事業に係る住宅の場所に住所を有し、住民基本台帳法により記録されている者等	・太陽光発電システム 2万円/kW(上限8万円)	令和7年4月1日～ ※予算の範囲内	https://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/life/000014/000590/p001978.html	市民生活部生活環境課
栃木県	下野市	住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	市内に居住している者 等	・太陽光発電システム 1万円/kW(上限4万円)	令和7年4月1日～ ※予算の範囲内	https://www.city.shimotsuke.lg.jp/1732/info-000009028-3.html#2224-f9ed-b486-5aa9-b36de70b1ef2435c	市民生活部生活環境課
栃木県	益子町	住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	町内に住所を有し、居住している者 等	・太陽光発電システム 1万円/kW(上限4万円)	令和7年4月1日～ ※予算の範囲内	https://www.town.masahiko.lg.jp/page/page002261.html	町民くらし課
栃木県	市貝町	家庭用ゼロカーボン推進補助金	補助金	町内に住所を有する方、又は補助金の申請年度内に町内に住所を有する予定の方 等	・太陽光発電システム 一律8万円	令和7年4月1日～ ※予算の範囲内	https://www.town.ichikai.tochigi.jp/forms/info/info.aspx?info_id=48936	サシバの里推進室
栃木県	芳賀町	芳賀町太陽光発電等整備費補助金	補助金	町内の既存住宅への設置又は新築住宅への設置をする者 等	・太陽光発電システム 4万円/kW(上限20万円)	令和7年4月1日～ ※予算の範囲内	https://www.town.tochigi-haga.lg.jp/kurashi/kurashi/taiyoukouhojokin.html	環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
栃木県	野木町	住宅用脱炭素化普及促進設備導入補助金	補助金	野木町に住所を有している方等	・太陽光発電システム 1万円/kW(上限4万円)	令和7年4月1日～ ※予算の範囲内	https://www.town.nogi.lg.jp/kurashi/kankyuu/ondanka/page005123.html	生活環境課
栃木県	塩谷町	令和7年度塩谷町家庭用ゼロカーボン推進事業費補助金	補助金	自ら居住する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方等	・太陽光発電システム 1.75万円/kW(上限5kW)	令和7年4月1日～ ※予算の範囲内	https://www.town.shiroya.tochigi.jp/info/2254	くらし安全課
栃木県	高根沢町	高根沢町住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金	補助金	高根沢町内で個人が住居として使用する町内に所在する戸建住宅による事業により栃木県個人住宅用太陽光発電設備等導入支援事業の交付決定を受けた方	・太陽光発電システム 2万円/kW(上限8万円)	募集時期未定 ※予算の範囲内	https://www.town.takanazawa.tochigi.jp/life/sumai/shien/2023-0829-1114-83.html	環境課
栃木県	那珂川町	令和7年度那珂川町低炭素まちづくり推進設備等導入事業費補助金	補助金	申請者又は申請者と生計を同一にする者が所有し、自ら居住する町内の既築住宅等に対象設備を設置しようとする方等	・太陽光発電システム 2万円/kW(上限8万円)	令和7年4月1日～ ※予算の範囲内	https://www.town.tocnagawa.lg.jp/life/kurashi/2023-0405-1911-23.html	生活環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	県	群馬県住宅用太陽光発電設備等導入資金融資	融資	<p>【対象者】</p> <p>(1) 県内に居住し、自ら居住する住宅に対象設備を設置する方(転入予定者も含む)</p> <p>(2) 自己資金だけでは資金の調達が困難な方</p> <p>(3) 県税を滞納していない方</p> <p>(4) 事前に購入・着工していない方</p> <p>(5) 金融機関が定める審査基準を満たす方</p> <p>【対象設備】</p> <p>(1) 太陽光発電設備</p> <p>(2) EV等(電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車)</p> <p>(3) 家庭用蓄電池</p> <p>(4) V2H(電気自動車から家庭に電力を供給するコンバーター)</p> <p><設備要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1)、(2)、(3)、(4)ともに、設置又は購入する時点で未使用品であること ・太陽光発電設備については、1kW以上10kW未満の設備であること ・EV等については、経済産業省が実施する「CEV補助金」の補助対象車両(※)として登録されている給電機能を有する電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車であること ・V2Hについては、経済産業省が実施する「CEV補助金」の補助対象機器(※)として登録されていること又は当該システムと同等以上の性能を有すること ・太陽光発電設備を同時に設置しない場合は、対象設備等を導入する住宅に太陽光発電設備が設置されており、かつ太陽光発電設備と連携できる設備であること <p>(※)補助対象車両・補助対象機器は、一般社団法人次世代自動車振興センターのホームページ(外部リンク)で確認可</p>	<p>・融資限度額:1者当たり1,000万円</p> <p>・融資期間:10年以内</p> <p>・償還方法:元利均等月賦償還(元利金等半年賦償還との併用可)</p> <p>・融資利率等:年1%(固定金利)</p>	R7.4.1～ R8.3.31 (予算の範囲内)	https://www.pref.gunma.jp/page/5739.html	グリーンイノベーション推進課 再生可能エネルギー推進室 027-898-2752

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	県	太陽光発電設備等導入支援事業費補助金	補助金	<p>【補助対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○購入の場合:個人 ○電力販売契約(PPA)又はリース契約の場合:PPA又はリース契約事業者(共同申請者:個人) <p>【補助対象設備】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)太陽光発電設備 2)太陽光発電設備+蓄電池 <p><補助対象設備の主な要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電設備 ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づくFIT制度又はFIP制度による売電を行わないものであること。 ・太陽光発電設備により発電される電力が、導入場所の敷地内(オンサイト)の住宅で30%以上使用(自家消費)されるものであること 等 <p>○蓄電池</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池価格(円)を蓄電容量(kWh)で除して算出した額が、4,800Ah・セル相当の kWh 未満の蓄電池にあつては 14.1 万円/kWh 以下、4,800Ah・セル相当の kWh 以上の蓄電池にあつては 16.0 万円/kWh 以下であること ・原則として太陽光発電設備によって発電した電気を蓄電するものであり、平時において充放電を繰り返すことを前提とする据置型(定置型)のものであること ・蓄電池から供給される電力が、原則、導入場所の敷地内(オンサイト)の事業所又は住宅で使用(自家消費)されるものであること 等 	<p>【補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個人が導入する場合 ・太陽光発電設備 7 万円/世帯 ・蓄電池 補助対象経費の 1/3(千円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てる。) 	<p>【交付申請受付期間】</p> <p>R7.7.1～ R7.8.29</p> <p>【補助対象事業の実施期間】</p> <p>R7.7.1～ R8.1.31</p>	<p>https://www.pref.gunma.jp/page/697525.html</p>	<p>グリーンイノベーション推進課 再生可能エネルギー推進室 027-898-2752</p>

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	県	住宅用蓄電池導入支援事業費補助金	補助金	<p>【補助対象者】</p> <p>○購入の場合：県内に太陽光発電設備を設置済みの住宅を有する個人</p> <p>○リース契約の場合：リース契約事業者(共同申請者：個人)</p> <p>【補助対象設備】</p> <p>1)蓄電池</p> <p><補助対象設備の主な要件></p> <p>・太陽光発電設備と接続され、太陽光発電設備の発電電力を充放電できるものであること</p> <p>・蓄電池から供給される電力が、原則、導入場所の敷地内(オンサイト)の事業所又は住宅で使用(自家消費)されるものであること 等</p>	<p>【補助額】</p> <p>1・2のうちいずれか低い額(千円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てる)</p> <p>1 補助対象経費の1/3</p> <p>2 蓄電容量×14.1万円/kWh×1/3</p>	<p>【交付申請受付期間】</p> <p>R7.7.14～R7.7.28</p> <p>【補助対象事業の実施期間】</p> <p>R7.7.14～R8.1.31</p>	<p>https://www.pref.gunma.jp/page/697525.html</p>	<p>グリーンイノベーション推進課</p> <p>再生可能エネルギー推進室</p> <p>027-898-2752</p>
群馬県	前橋市	令和7年度前橋市家庭用ゼロカーボン推進補助金	補助金	<p>次のいずれにも該当する個人</p> <p>1対象となる設備を設置する市内の店舗併用住宅を含む住宅(以下「住宅」という。)に自ら現に居住し、住所をおいている者</p> <p>2住宅に対象となる設備を自ら設置し、住宅で利用する者</p> <p>3市税を滞納していない者</p> <p>※その他要項にて暴力団関係者でないことを定めています</p>	<p>(1)ア 燃料電池コージェネレーション 30,000 円</p> <p>(1)イ 太陽光自家消費促進型自然冷媒(CO2)ヒートポンプ給湯機 30,000 円</p> <p>(2) 定置用蓄電池設備・蓄電容量 1kWhあたり 10,000 円(上限 50,000 円)</p> <p>(3) V2H(電気自動車充電設備) 50,000 円</p> <p>※太陽光発電設備について、(1)～(3)の補助対象設備と同時に新規で導入した場合、補助額に 30,000 円加算する。ただし、一度限りの加算とする。</p>	<p>【前期】R7.5.7～R7.9.30</p> <p>【後期】R7.10.6～R8.2.27</p> <p>※期間中であつても前期後期それぞれの予算額に達した時点で受付終了</p>	<p>https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kankyo/kankyoseisaku/gyomu/4/1/1/23240.html</p>	<p>環境部環境政策課</p> <p>GX戦略係</p>

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	高崎市	高崎市住宅用太陽光発電システム導入補助金	補助金	<p>○自ら居住する市内の住宅に、太陽光発電システムを新たに設置し(または、市内の太陽光発電システム付きの住宅を購入し)、自ら電力会社と受電契約を結び、かつ余剰電力の買取契約を結ぶ個人</p> <p>○2025年度中に太陽光発電システムに係る電力受給を開始し、かつ定められた申請期限までに補助金交付申請書を提出できる方</p> <p>○市民であり、市税を滞納していない方</p>	1kWあたり8千円 上限4万円	R7.7.1～R8.3.31(予算の範囲内)	https://www.city.takasaki.gunma.jp/page/6849.html	環境政策課 027-321-1251
群馬県	桐生市	新エネルギー設備設置補助金	桐ペイポイント (電子地域通貨)	<p>1.桐生市内に住所を有する人。</p> <p>2.自らが居住する市内の住宅(共用住宅を含む。ただし、居住用部分が2分の1以上を占めるものとする。)に対象設備を設置した人。</p> <p>3.市税(国民健康保険税を含む。)を滞納していない人。</p> <p>4.補助金の交付年度内に補助対象項目を新品で購入し、設置した人。</p> <p>5.過去に市から当該補助金において補助を受けたことがない人。</p> <p>6.住宅が共有名義または他の者による所有の場合は、同意書を提出できる人。</p>	蓄電池 1KWhあたり 1万円 上限5万円	R7.5.1～R8.3.16	https://www.city.kiryu.lg.jp/kurashi/kankyo/1014480/1018543/1018546.html	SDGs推進課 0277-32-4200
群馬県	伊勢崎市	伊勢崎市家庭用脱炭素化設備導入補助金	補助金	検討中	検討中	令和7年6月ごろ～令和8年4月末 (予算の範囲内)	公開準備中	GX推進課 0270-27-5596
群馬県	太田市	太田市住宅用再エネ機器導入報奨金	報奨金	市税に滞納がなく、自らが居住する市内の住宅に、太陽光発電システム、蓄電池システム及びおひさまエコキュートを設置した市民を対象者とし、報奨金として太田市デジタル金券(OTACO)を支給する。	太陽光発電システム:発電出力2kW以上を設置した場合に一律5万円 蓄電池システム:蓄電容量4kWh以上を設置した場合に一律5万円 おひさまエコキュート:一律2万円	R6.4.1～R7.3.31	https://www.city.ota.gunma.jp/page/1021934.html	脱炭素推進室 0276-47-1953

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	沼田市	沼田市住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金	補助金	太陽光発電システム ・自ら居住する沼田市内の住宅に対象システム(太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力のいずれか小さい方が 10kW 未満)を設置する方 ・低圧配電線と逆潮流有りで連系していること ・日本産業規格又は IEC 等の国際規格に適合していること ・未使用品であること ・過去に同一の対象システム設置に関して沼田市の補助金の交付を受けていない方 ・令和 8 年 3 月 20 日まで実績報告書が提出できること ・世帯全員の市税の滞納がないこと	1kW あたり 1 万 5 千円 上限 7 万円	R7.4.1～ R8.3.20(予算の範囲内)	https://www.city.numata.gunma.jp/life/kankyo/taiyoko/1003684.html	環境課 環境政策係 0278-23-2111 内線 3071
群馬県	沼田市			太陽熱利用システム ・自ら居住する沼田市内の住宅に太陽熱利用システムを設置する方 ・未使用品であること ・自然循環型は、太陽熱エネルギーを集熱器により集めて給湯に利用するシステムで、貯湯部分と集熱器部分(平板型又は真空管型)が一体型のもの ・強制循環型は、太陽熱エネルギーを集熱器により集めて給湯に利用するシステムで、不凍液等を強制循環する太陽熱集熱器と蓄熱槽から構成され、主に給湯に利用するもの ・過去に同一の対象システム設置に関して沼田市の補助金の交付を受けていない方 ・令和 8 年 3 月 20 日まで実績報告書が提出できること ・世帯全員の市税の滞納がないこと	設置費用の 1/10 以内 自然循環型 上限 2 万円 強制循環型 上限 4 万円			
群馬県	渋川市	渋川市住宅用温暖化対策設備等導入補助金	補助金	渋川市住宅用温暖化対策設備等導入補助金交付要綱及び要領で規定する要件を満たす下記の設備 (1) 定置用リチウムイオン蓄電池システム (2) 住宅用太陽光発電システム (3) V2H (4) EV 又は PHEV (5) ペレットストーブ	(1)蓄電池 5 万円 (2)太陽光発電 3 万円 (3)V2H 10 万円 (4)EV又はPHEV 5 万円 (5)ペレットストーブ 補助対象経費の 2 分の 1 ※上限 5 万円、1,000 円未満の端数切り捨て	R7.4.1～ R8.3.31(予算の範囲内)	https://www.city.shibukawa.lg.jp/kurashi/gomai/ondanka/p006515.html	市民環境部 環境 森林課 環境政策 係

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	渋川市	熱損失防止改修(省エネ)改修等住宅に係る固定資産税の減額	減免	令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に、省エネ(熱損失防止)改修工事を行ったもので、下記要件に該当する家屋 ■住宅要件 ①平成26年4月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅を除く) ②改修後の住宅の床面積が50㎡以上の280㎡以下であること(併用住宅の場合、改修後の居住用部分の床面積の割合が2分の1以上であること) ■工事要件 ・熱損失防止改修工事を行っていること 1 窓の改修(必須) 2 床の断熱工事 3 天井の断熱工事 4 外壁の断熱工事 5 太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システム設置工事 ・熱損失防止改修等工事費用が60万円を超えていること(補助金等を除く) (上記1から4に該当する断熱改修工事費用が60万円を超えていること、又は1から4に該当する工事費用が50万円を超えており、かつ5に該当する設置工事費用と合わせて60万円を超えていること)	改修工事対象家屋について、翌年度に限り固定資産税の3分の1減額 (長期優良住宅の認定を受けた改修の場合、3分の2減額) ・1戸あたり120平方メートル相当分まで。 ・新築住宅軽減と耐震改修等(バリアフリーを除く)減額の処置と同時に適用不可。	随時	https://www.city.shibukawa.lg.jp/kurashi/zeikin/shizei/p001507.html	総務部 税務課 資産税係
群馬県	藤岡市	藤岡市住宅用再生可能エネルギー設備等設置費補助金	補助金	以下の要件を全て満たしている方 (1)市内の自ら居住する住宅(住宅部分の面積が1/2以上の併用住宅を含む)に、対象システムを設置する、又は居住実績のない対象システム付き住宅を購入し居住しようとする方 (2)市税を滞納していないこと。ただし、転入する予定、又は転入してから1年以内の場合は、転入前市町村においても市税を滞納していないこと (3)建物の所有が申請者以外又は共有者がいる場合、書面により設置承諾を受けていること (4)過去に同一の対象設備に係る市の補助金の交付を受けていないこと	①太陽光発電システム(蓄電システムと同時設置に限る) 1kWあたり2万円(上限8万円) ②蓄電システム(太陽光発電システムと同時設置) 1kWhあたり2万円(上限10万円) ③蓄電システム(単体設置) 1kWhあたり1万円(上限5万円) ④V2H 定額5万円	令和7年4月1日～令和8年3月26日	https://www.city.fujioka.gunma.jp/soshiki/sinrinkankyobu/kankyo/hojo/10460.html	森林環境部 環境課 0274-40-2264

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	安中市	住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金	補助金	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請を行う住宅において、過去に市の補助金を利用して導入した対象機器が設置されていない住宅に居住する者。 ・建売住宅供給者等から市内にある対象機器(未使用品に限る。)付住宅を購入し、居住した者。 ・市民である者。 ・市税を滞納していない者。 <p>【対象設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電システム <ul style="list-style-type: none"> ・当該システムを設置した住宅に電力を供給するための太陽光発電システムであること。 ・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計が10キロワット未満の設備であること。 ・日本工業規格等で認められていること。 ・未使用品であること(中古品は対象外とする)。 ・太陽電池モジュール本体の機器費用が無償の場合は対象外とする。 ○定置用リチウムイオン蓄電システム <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システムが設置された住宅へ新たに蓄電池を設置又は住宅用太陽光発電システムとともに蓄電池を設置し、常時住宅用太陽光発電システムと接続していること。 ・当該システムを設置した住宅に電力を供給するための定置用リチウムイオン蓄電システムであり、太陽光発電システムと接続して使用するために設置されたものであること。 ・リチウムイオン蓄電池及びインバータ等の電力変換装置を備え、クリーンエネルギーにより発電した電力又は夜間電力などを繰り返し蓄え、停電時、電力需要ピーク時等に必要に応じて電気を活用することができるもの。 ・一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているもの。 ・未使用品であること(中古品は対象外とする)。 ○太陽熱利用温水器 <ul style="list-style-type: none"> ・未使用品であること(中古品は対象外とする)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電システム <ul style="list-style-type: none"> ・公称最大出力1Kwあたり1万円、上限5万円(千円未満切り捨て) ○定置用リチウムイオン蓄電システム <ul style="list-style-type: none"> ・蓄電容量1Kwhあたり1万円、上限6万円(千円未満切り捨て) ○太陽熱利用温水器 <ul style="list-style-type: none"> ・本体購入費及び設置に係る費用(税抜)の10%に相当する額、上限1万5千円(千円未満切り捨て) 	R7.4.1～ R8.3.31(予算の範囲内)	https://www.city.anna.lg.jp/page/1694.htm	市民環境部環境政策課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	みどり市	みどり市住宅用脱炭素推進補助金	補助金	以下の要件を全て満たしている方 ・補助対象設備を自ら購入すること ・補助対象設備の設置等を行う住宅を所有していること ・補助対象設備の設置等を行う住宅に住居登録があり、そこに居住していること ・世帯員全員が市税等(国民健康保険税含む)を滞納していないこと 【太陽光発電システムの要件】 ・太陽電池モジュールの最大出力又はパワーコンディショナーの出力が10kW未満であること。 ・電力会社の低圧配電線と逆潮流有りで系統連系し、電力受給を開始した日から起算して180日以内の申請であること。 ・太陽光発電システムから供給される電力が、住居において消費されること。 ・自家消費分の環境価値を市が活用することに同意すること。 ・未使用品であること(中古品は除く)	一律5万円	R7.5.1～ R8.2.28	https://www.city.midori.gunma.jp/kankyo/1001719/1006953/1006954.html	SDGs 推進課 0277-76-0985
群馬県	榛東村	住宅用太陽光発電システム設置整備事業費補助	補助金	【補助対象設備】 ・住宅の屋根等への設置に適しているもの ・低圧配電線と逆潮流有りで連携するもの ・電力会社と電力需給契約を締結するもの ・太陽電池の最大出力の合計値が10kW未満のもの ・日本工業規格等で認められているもの ・未使用のもの 【補助対象者】 ・村内の自ら居住する住宅に発電システムを設置していること、又は村内に自ら居住するため発電システム付き住宅を購入していること。 ・補助金を受けようとする者及びその者の属する世帯全員が、補助金交付申請時に村税等を滞納していないこと。 ・過去にこの要綱による補助金の交付を受けていないこと。	○村内業者による工事の場合 太陽電池モジュール(太陽光パネル)の公称最大出力1kWあたり4万円(上限4kW、16万円まで)。補助金のうち、50%(1,000円未満は切捨て)は商業振興券で交付。補助金の交付は1住宅につき1回限り。また、1世帯につき1回限り。 ○村外業者による工事の場合 太陽電池モジュール(太陽光パネル)の公称最大出力1kWあたり2万円(上限4kW、8万円まで)。補助金の交付回数は、村内業者による工事の場合と同様。	R7.4.1～ R8.3.31 予算の範囲内	https://www.shinto.gunma.jp/life/000049/000050/p000150.html	住民生活課 住民係 TEL0279-26-2494

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	吉岡町	吉岡町住宅用太陽光発電システム等設置整備事業	窓口にて申請	<p>①町内に住所を有し、自ら居住する住宅に発電システムを設置した人、又は自ら居住するため発電システム付き住宅を購入した人。</p> <p>②申請時に世帯全員が町税等を完納していること。</p> <p>③所有者全員から同意がとれていること。</p> <p>④電力会社との電力需給契約を締結しており、発電システムは電力受給開始日から6ヶ月以内。蓄電システムは接続された発電システムが電力受給されているものは蓄電システムの保証開始日から6か月以内。接続された発電システムが電力受給されていないものは発電システムの電力受給開始日から6ヶ月以内に申請書が提出されたもの。</p> <p>⑤過去に本補助金交付要綱による補助金の交付を受けていないこと。(1住宅につき1補助とし、かつ1申請者当たり1回限り)</p> <p>【発電システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低圧配電線と逆潮流有りで連系し、太陽電池の最大出力の合計値及びパワーコンディショナーの定格出力の合計値がそれぞれ10kW未満のシステムであるもの。 ・起動及び停止等に関して全自動運転を行うもの。 ・未使用なもの。 <p>【蓄電システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓄電容量の合計が1kWh以上であること。 ・常時発電システムと接続していること。 ・未使用なもの。 <p>※ 法人・集合住宅及び店舗併用住宅(居住部分の延べ床面積が2分の1未満)は補助金の対象になりません。</p>	<p>○太陽光発電システム</p> <p>1kWあたり1万円 上限5万円(千円未満切り捨て)</p> <p>○定置用リチウムイオン蓄電システム</p> <p>1kWあたり1万円 上限6万円(千円未満切り捨て)</p>	R7/4/1～ R8/3/31	https://www.town.yoshioka.gunma.jp/kurashi/kankyo/taiyoukou.html	住民課・住民環境室

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	上野村	上野村太陽光発電設備貸付事業	貸与	<p>上野村に住居登録した(法人は村内に事業所を有する)個人及び事業者等(法人は本店・支店を問わず当該法人名義の村内に存在する事業所としての施設への設置を対象とする)その他村長が特別に認める者</p> <p>1.太陽光パネル及び蓄電池を同時に導入すること。(ただし、すでにどちらかの設備を設置している場合は除く)</p> <p>2.太陽光発電設備導入のための調査に協力すること。</p> <p>3.設置から 10 年間以上使用すること。</p> <p>4.設置から3年の間、電気使用量を村に報告すること。</p> <p>5. 太陽光発電設備の設置場所を確保すること。</p> <p>6.税金等を滞納していないこと。</p> <p>7.FIT 及び FIP 制度を利用しないこと。(ただし、すでに自己により太陽光パネルを設置していて、FIT及びFIP制度を利用している者を除く)</p> <p>8. 太陽光パネルを設置せずに蓄電池のみを設置する場合は、電気契約を村の指定する新電力会社の再エネメニューへ変更すること。</p>	<p>太陽光発電設備(パネルと蓄電池)の設置を希望する住宅に、村が設備を貸与(所有者は村)。導入にあたり、太陽光パネルの設置費の約 6 分の 1 は個人負担で、蓄電池は村が無償で貸与(蓄電池分は個人負担なし)。</p> <p>既に太陽光パネルを自費で設置済みの住宅は、蓄電池のみを追加で設置することが可能。</p>	<p>通年(令和 10 年度まで)</p>	<p>脱炭素先行地域計画に基づく取組</p> <p>http://www.uenomura.jp/admin/politics/post-30.html</p>	<p>振興課</p> <p>0274-59-2111</p>

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	上野村	上野村太陽熱温水器導入支援事業	補助金	<p>【補助対象設備】 この事業において「太陽熱温水器」とは、太陽熱を利用して温水を作り、給湯に用いるために住宅等に備え付けられる温水器をいう(JIS 4112 で規定する太陽集熱器と同等以上の性能を有するもの)。</p> <p>【補助対象者】 補助金の交付の対象となる者(以下「交付対象者」という。)は、次の各号のいずれにも該当する村民もしくは事業者とする。 (1) 上野村に住所もしくは主たる事業所(本店)を有し、かつ、住民登録もしくは村内で事業活動を営む中小企業基本法(昭和38年法律第154条)第2条第1項に規定する中小企業者並びに小規模企業者及び個人事業主であり、引き続き当該設備の法定耐用年数以上村内に住民登録もしくは事業継続する意思のある村民もしくは事業者 (2) 村税等に未納がない者 2 前項の規定にかかわらず、交付対象者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付しないものとする。 (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る同条第13項に規定する接客業務受託営業を行う者 (2) 上野村暴力団排除条例(平成24年上野村条例第16号)第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団員である者 (3) 前各号に掲げる者のほか、補助金を交付することが適当でないと村長が認める者</p>	<p>補助金の額は、補助対象経費に6分の5を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)とし、補助対象経費は税込み1,200,000円を上限とする。</p> <p>補助金の申請は、1交付対象者につき、1台までとする。</p>	<p>通年(令和10年度まで)</p>	<p>脱炭素先行地域計画に基づく取組 http://www.uenomura.jp/admin/politics/post-30.html</p>	<p>振興課 0274-59-2111</p>
群馬県	甘楽町	甘楽町住宅用太陽光発電設備蓄電池設置費補助金	補助金	<p>設備:住宅用太陽光発電設備蓄電池システム 対象者:甘楽町に居住し、自ら居住するための住宅に新たに対象設備を導入する者</p>	<p>対象設備の最大出力(kwh表示)に1万円を乗じた金額(上限5万円、千円未満切り捨て)</p>	<p>R7.4.1～ R8.2.28 (予算の範囲内)</p>	<p>https://www.town.kanra.lg.jp/jyumin/kankyo/news/20230310152902.htm</p>	<p>住民課環境係</p>

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	中之条町	中之条町住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金	設置費補助	(1) 中之条町に住民登録を行っている方 (2) 自分が所有若しくは居住する中之条町内の住宅等(併用住宅を含む。)にシステムを設置する方又はシステムが設置された新築住宅を購入する方 (3) 世帯全員が町税及び使用料等を完納していること。	(1) 太陽光発電システム ・1kW あたり 5 万円 ・上限 20 万円 (2) 定置用リチウムイオン蓄電池システム ・1kWh あたり 3 万円 ・上限 15 万円 (3) ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS) ・費用額(税別)の1/10 ・上限 2 万円	R7.4.1～ R8.3.31	https://www.town.nakanajo.gunma.jp/soshiki/16/8003.html	防災安全課 0279-26-7089
群馬県	長野原町	長野原町住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金	助成金 (※申請は設置工事前必須、設置後に請求書提出が必要)	・町内に住所を有し、自ら所有又は居住する住宅にシステムを設置、または設置された新築住宅を購入した者 ・世帯全員の町税及び使用料等を完納 ・過去に同じ助成を受けていない者 その他、下記の要件に当てはまる者 ○太陽光発電システム ・太陽光モジュールの公称最大出力合計が10kW 未満 ・未使用品 ・発電した電力が住宅等で消費しており、電力会社と余剰電力の買取契約を締結する見込がある ○定置用リチウムイオン蓄電池システム ・蓄電容量合計が1kWh 以上 ・常時太陽光発電システムと接続している ・未使用品	○太陽光発電システム 5 万円/kW 上限 20 万円 ○定置用リチウムイオン蓄電池システム 5 万円/kWh 上限 20 万円	R7.4.1～ R8.1.31 (設置完了後の請求は R8.3.31 まで。 予算が無くなり次第終了)	https://www.town.naganohara.gunma.jp/www/contents/1361758473837/index	町民生活課 0279-82-2246
群馬県	高山村	高山村住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	村内に住所を有する者又は村内に住所を有する見込みのある者(法人は除く。)で、自ら居住する住宅等に設置される発電システム	1kW あたり 7 万円 上限 20 万円	R7.4.1～ R8.3.31(予算の範囲内)	https://www.vill.takayama.gunma.jp/02chiiki/taiyoko/taiyoko-hojo.html	地域振興課 0279-63-2111

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	東吾妻町	東吾妻町住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金	補助金	【補助対象設備】 ①太陽光発電システム ・低圧配電線と逆流有りで連携していること ・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が10キロワット未満であること ・未使用であること ②蓄電池システム ・蓄電容量の合計が1kWh以上であること ・常時住宅用太陽光発電システムと接続していること ・未使用品であること 【補助対象者】 ・町内に住所を有する方又は町内に住所を有する目的で住宅を購入される方 ・町税を滞納していない方 ・過去に同一システムで補助金を受けていない方	①太陽光発電システム 1kWあたり2万円 (上限10万円) ②蓄電池システム 1kWhあたり4万円 (上限20万円)	R7.4.1～ R8.3.31 (予算の範囲内)	https://www.town.higashiagatsuma.gunma.jp/www/contents/1679968033471/index.html	町民課
群馬県	片品村	片品村住宅用再生可能エネルギー等導入補助金	補助金	【対象者】 (1) 村内に住所を有する、又は有する見込みである者。(第9の事業実績報告書提出時までに本村に住所を有する予定である者をいう。) (2) 村税等の滞納のない世帯に属している者 【対象設備】 (1) 太陽光発電設備は10kW未満の住宅用太陽光発電システム(未使用品)であり、設置費用を補助対象とする。 (2) 太陽熱利用設備とは、住宅用太陽熱利用設備(未使用品)であり、設置費用を補助対象とする。 (3) 定置用リチウムイオン蓄電池システムとは、太陽光発電等により発電した電力又は夜間電力などを利用して繰り返し電気を蓄え、停電時や電力需要のピーク時など必要に応じて電気を活用することができるシステム(未使用品)であり、設置費用を補助対象とする。 (4) 電気自動車充電等設備(普通、V2H)とは、電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHEV)のバッテリーを充電する機器(未使用品)又はバッテリーに貯めている電力を、自宅で使えるように充放電する機器(未使用品)であり、設備導入を補助対象とする。	【太陽熱利用設備】 太陽熱温水器等を設置する場合、設置費用の30%以内とし、上限は5万円 【太陽光発電設備】 太陽電池出力1kW当たり5万円を乗じた金額とし、上限は25万円 【定置用リチウムイオン蓄電池システム】 蓄電容量1kWh当たり5万円を乗じて得た額とし、上限は25万円とする 【電気自動車充電等設備(普通、V2H)】 対象設備の導入費用の10分の4以内とする金額とし、上限は15万円とする	R7.4.1～ R8.3.31	https://www.vill.katashina.gunma.jp/gaiyou/kakuka/nourin/kankyou/files/saiseienerugi-.pdf	農林建設課 0278-58-2114

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	昭和村	昭和村住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	(1)昭和村内において、自ら居住する住宅等に設置される発電システムであること。(2)発電システムの設置工事を当該年度中に完了し、実績報告書を提出できること。(3)発電システムに対する補助金の交付は、1世帯につき1回とし、世帯の全員が村税等を滞納していないものに限る。	1kwあたり2万5千円 上限10万円	R7.4.1～ R7.3.31	https://www.vill.showa.gunma.jp/kurashi/kurashi/hojyokin/2017-0224-1340-29.html	産業課 0278-25-3436
群馬県	みなかみ町	みなかみ町住宅用省エネルギー設備設置費補助金	補助金	<p>●対象</p> <p>①町内の自ら居住する住宅(店舗との併用住宅可)に設置する方および補助対象設備が設置された自ら居住する予定の住宅(建売住宅)を購入する方(ただし、建売住宅は居住実績がないもの)</p> <p>②町民である方または町民となることが確実であると認められる方</p> <p>③世帯の全員に町税等の滞納がない方</p> <p>④過去において本町から同じ内容の補助を受けていない方(過去に太陽光発電設備の補助金を受けた後、高効率給湯器の補助金を受けることは可能、またはその逆も可能)</p> <p>●要件</p> <p>□太陽光発電設備</p> <p>①住宅の屋根等への設置に適した、低圧配電線と逆潮流有りで連系しているもの。</p> <p>②電力会社と受電契約を結び、かつ余剰電力の買取契約が結ばれているもの。</p> <p>③太陽電池の公称最大出力の合計が1キロワット以上10キロワット未満のもの。(※パワーコンディショナで10キロワット未満に制限をかけた場合でも補助対象とならない。)</p> <p>④日本工業規格等で認められているもの。</p> <p>⑤未使用品であるもの。</p> <p>□高効率給湯器(太陽熱温水器)</p> <p>①太陽光に含まれる赤外線熱を熱として水を温める装置であり、集熱器と貯湯層が一体型または分離型のもの。</p> <p>②リース品の設置は対象外。購入したものを設置する場合に限る。</p> <p>③水を自然に循環させるもの又は、水又は不凍液を強制的に循環させるもの。</p> <p>④ヒートポンプとの併用システムは対象外。太陽光発電モジュール一体型は対象。</p> <p>⑤未使用品であるもの。</p>	<p>●補助金額</p> <p>□太陽光発電設備 設置する太陽電池の最大出力の値(キロワット表示とし、小数点第3位を切り捨てる。)に2万5千円を乗じて得た額(千円未満の端数がある時は、これを切り捨てた額)とする。ただし、補助金の上限は10万円とする。</p> <p>□高効率給湯器(太陽熱温水器)</p> <p>・自然循環式 1家庭1台 2万円</p> <p>・強制循環式 1家庭1台 4万円</p>	R7.4.1～ R8.3.31	https://www.town.minakami.gunma.jp/life/09sumai/kankyoku/2016-1013-1804-16.html	企画課 0278-25-5001

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県 玉村町	玉村町住宅用太陽光 発電システム設置補助 制度	補助金	・発電システム設置後(系統連系後)90 日以内に必要書類を揃え、交付申請書を提出すること。 ・町内の自ら居住する住宅に発電システムを設置していること、又は町内に自ら居住するため発電システム付き新築住宅を購入していること。 ・補助金を受けようとする者及びその者の属する世帯員全員が町税を完納していること。 ・過去にこの要綱による補助金の交付を受けていないこと。	1kW あたり 10,000 円上限 50,000 円	R6.4.1～ R7.3.31	https://www.town.tamamura.lg.jp/docs/2022032200027/	環境安全課 0270-64-7708
群馬県 板倉町	板倉町住宅用太陽光 発電システム設置補助 事業	補助金	町内在住で住宅用太陽光発電システムを設置した者(建売含む)	25,000(円/kw)※上限 10 万円	H22 年～	https://www.town.itakura.gunma.jp/cont/s010000/d010010/20190304092656.html	住民環境課 環境下水道係 0276-82-6132
群馬県 千代田町	千代田町住宅用太陽 光発電システム設置補 助金	補助金	自ら居住する町内の住宅に発電システムを設置した者又は町内に自ら居住するため発電システム付き住宅を購入した者(平成 22 年 4 月 1 日以降に引き渡しを受けた者とする。)で、当該者の属する世帯全員が町税(千代田町税条例(昭和 30 年 6 月 19 日千代田村条例)第 3 条に規定する町税をいう。)及び国民健康保険税を滞納していない者	太陽光発電システム: 3 万円/kw・上限 6 万円 定置型蓄電池:1 万 円/kwh・上限 4 万円	R7.4.1～ R8.3.31(予算 の範囲内)	https://www.town.chiyoda.gunma.jp/jyumin/kankyo/kankyo001.html	住民生活課 エコ 推進係 0276-49-5200
群馬県 邑楽町	邑楽町住宅用太陽光 発電システム設置整備 事業費補助金	交付	・自ら居住する町内の専用住宅又は供用住宅に発電システムを設置した者又は町内に自ら居住するための発電システム付き住宅を購入した者	1キロワットあたり2 万円 上限6万円	～R8.3.31	https://www.town.ora.gunma.jp/s017/download/060/taiyoukou.html	建設環境課
埼玉県 県	(終了)令和7年度家 庭における省エネ・ 再エネ活用設備導入 補助金	補助金	・埼玉県内の自ら居住する既存住宅に新たに補助対象設備を設置する方	○太陽光 7 万円/kw(上限 35 万円) ○太陽熱 補助対象経費の 2/3 (上限 20 万円)	令和 8 年 1 月 30 日(金) まで ※予算額に 達したため受 付終了。蓄電 池及びエネフ アームの補助 金申請は引 き続き受付 中。	令和7年度家庭における 省エネ・再エネ活用設備 導入補助金	エネルギー環境課 住宅等省エネルギー 推進担当 電話番号:048- 830-3042

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	さいたま市	省エネ・断熱住宅普及促進補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・市民(これから市民になる方を含む)が自ら居住する住宅に、省エネ対策を実施するために要する費用の一部を補助。 ・工事の完了日が令和7年3月16日から令和8年3月15日までのものが対象。 ・市税に滞納がないことを条件に補助金を交付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●太陽熱(自然循環・強制循環) 10万円/件 	令和8年3月2日まで (予算がなく なり次第期間 内でも受付終 了)	令和7年度 省エネ・断熱住宅普及促進補助金	ゼロカーボン推進戦略課 普及推進係 電話:048-829-1316
埼玉県	川崎市	令和7年度川崎市住宅用脱炭素化設備等導入奨励金	奨励金	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら居住している市内の個人住宅に交付対象設備を設置する方(既存の住宅への設置) ・自ら居住するために市内に個人住宅を建築し、交付対象設備を設置する方(新築・建替※) ・交付対象設備が設置された市内の個人住宅を自ら居住するために市内に購入する方(建売) ・実績報告書提出の時点で川崎市に住民登録があり、市税の滞納がない方 ・過去に同一の交付対象設備に係る補助金の交付を受けていない方(世帯) ・同一の交付対象設備について、市が実施する他の補助金を受けていない方(世帯) ※太陽光発電システムについては既存住宅のみ対象 	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光 <3kW以上。蓄電池又はV2Hを同時に設置するものに限る。> >3万円/件 ●太陽熱 1万円/件 	(前期) 令和7年9月2日から9月25日まで (後期) 令和8年1月8日から1月30日まで ※申請期間中に予算額に達した場合は抽選。	令和7年度川崎市住宅用脱炭素化設備等導入奨励金(前期)の御案内 https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kurashi/kanryo/1002642/1002702/1017472.html	環境部 環境政策課 地球温暖化対策担当 電話番号:049-224-5866(直通) ファクス:049-225-9800
埼玉県	川口市	川口市地球温暖化対策活動支援金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する個人又は市内に所在する区分所有者の団体 ・市税に滞納がないこと ・令和7年3月1日から令和8年2月28日の間に、原則として自らが所有し、かつ居住している住宅又は集合住宅に太陽光発電(太陽熱利用)システムを設置し、又は同システムが設置された新築住宅を購入し、引き渡しを受けたもの(増設は対象外) ・その他、支援対象システムごとに定めた交付要件を満たしていること 	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光 設置費の1/2とし上限額まで 市内業者:上限16万円/件 市外業者:上限8万円/件 ※6kW以上の場合、1万円/kW加算(加算上限5万円) ●太陽熱 設置費の1/2とし上限額まで 市内業者:上限16万円/件 市外業者:上限8万円/件 	令和7年5月7日~令和8年3月13日 ※予算が無くなった場合受付終了	https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01100/010/2/1/34382.html	環境総務課 地球温暖化対策係 TEL:048-228-5320 FAX:048-228-5382

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	秩父市	屋根置き太陽光発電設備・蓄電池及び高効率照明機器補助金	補助金	<p>【補助対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有すること ・市税を滞納していないこと ・J-クレジット制度への登録を行わないこと <p>【補助対象設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①屋根置き太陽光発電設備 ②蓄電池(①と同時に設置するもの) 	<p>【屋根置き太陽光発電設備】 (個人向け) 10万円/kW(上限50万円) (事業者向け) 10万円/kW(上限200万円)</p> <p>【蓄電池】 蓄電池価格(工賃込)の1/3(上限40万円)</p>	令和7年6月19日から申請受付開始 ※先着順で受付し、予算の上限に達した時点で受付終了 ※予算の上限に達した場合、上限に達した日の申請受付が抽選対象	秩父市	環境課 0494-22-2378
埼玉県	所沢市	令和7年度所沢市スマートハウス化推進補助金(家庭用)	補助金	以下の全てを満たす場合 1. 自らが居住する市内の住宅に、補助対象事業を実施する方 2. 補助金の申請時又は実績報告時に所沢市に住民登録されている方 3. 補助金の申請時及び実績報告時に市税等の滞納がない方 4. 同一の事業について、市のその他の補助金(重点の場合は国費を含む補助金も)の交付を受けていない方	<p>太陽光発電システム 3万円/kW(上限15万円)</p> <p>太陽熱利用システム(強制循環) 2万円/m²(上限12万円)</p> <p>【重点】太陽光発電システム 10万円/kW(上限50万円)</p>	<p>第1期:6/2~6/30 第2期:9/1~9/30 第3期:11/4~11/28 第4期:2/2~3/19</p> <p>※予算額に達した場合は受付終了 ※土・日・祝日・年末年始は除く</p> <p>(終了)【重点】 令和7年6月2日(月曜)~令和7年12月26日(金曜)</p>	所沢市	環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課 電話:04-2998-9133 FAX:04-2998-9394

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	飯能市	飯能市住宅用省エネ設備推進補助制度	補助金	戸建て住宅、店舗等の併用住宅(当該建築物の延べ面積の2分の1を超える面積を住宅の用途に供するものに限る。)・市内に住所を有する方(住所を有することとなる方を含む。)であること。 ・市税を完納していること。 ・申請者が自ら居住する市内の住宅に省エネシステムを設置する方。 ※以下は対象外 ・リース契約及びレンタル契約により設置する場合 ・PPAなどの実質0円で省エネシステムを設置した場合 ・過去に市から補助を受けた省エネシステム	○太陽光 1万円/kW(上限5万円) 上乘せ ①市内事業者への発注1万円 ②既築住宅への設置1万円 ①+②に該当する場合2万円 ●太陽熱(自然循環) 1万円/件 ○太陽熱(強制循環) 3万円/件	令和7年4月21日(月)～令和8年3月23日(月)まで ※予算に達し次第、受付を終了します。	飯能市	環境経済部環境緑水課 電話: 042-973-2125 ファクス: 042-971-2393
埼玉県	加須市	加須市住宅用再生可能エネルギー設備等設置補助金	補助金	(1) 自己の居住を主たる目的として市内に専用住宅を所有し、又は新築する者で、当該住宅に未使用の補助対象設備を設置する者 (2) 補助金の申請時において、市税及び市の各種資金の貸付けに係る返済について滞納がない者	太陽電池の公称最大出力1キロワットにつき2万円とし、上限は、5万円。	令和8年1月30日(金)まで ※予算額に達した場合は受付を終了。	https://www.city.kazo.lg.jp/soshiki/kakyou_seisaku/ondanka/hojyosido/38360.html	環境政策課 0480-62-1111
埼玉県	本庄市	○本庄市住宅用太陽光発電システム設置補助金 ●本庄市住宅用エネルギーシステム設置補助金	補助金	自ら居住する市内の住宅にシステムを設置する個人。	○太陽光 2万円/kw 上限額:7万円 ●太陽熱 自然循環型:2万円/件 強制循環型:3万円/件	○太陽光 令和7年5月7日から予算額に達するまで ●太陽熱 令和7年4月1日から予算額に達するまで	https://www.city.honjo.lg.jp/kankyo_machizukuri/kankyo_petto/ekokankyohozen/1535003156367.html	環境推進課 ゼロカーボン推進係 0495-25-1249

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	東松山市	東松山市既存住宅太陽光発電設備設置奨励金	奨励金	<p>補助対象設備の要件(以下の全てを満たす太陽光発電設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が1kW以上10kW未満のもの 未使用品であるもの(中古品及びリース品は対象外) 発電された電気の一部又は全部を、既存住宅内で自家消費するもの <p>補助対象となる方(以下の全てを満たす方)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自ら所有し、かつ、居住している市内の既存住宅又はその敷地もしくは隣接する土地に太陽光発電設備を設置する個人(カーポートの屋根等に設置し、既存住宅内で自家消費する場合も対象となります。既存住宅内で自家消費しない場合は対象外です。) 住宅及びその敷地等に都市計画法又は建築基準法の違反がないこと(例:カーポートや物置等の別の建築物の屋根に設置する場合は、建築基準法に基づく検査済証の交付を受けていること) 市税の滞納がないこと <p>(注意)申請は工事着工前にしてください。工事着手後の申請はいかなる場合も対象外となります。</p>	<p>○太陽光一律7万円(地域通貨で交付)</p>	<p>令和8年2月27日(金曜日)まで</p> <p>(注意)受付期間内であっても、予算額に達した場合は受付を終了します。</p>	<p>東松山市</p> <p>https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/sos-hiki/13/1699.html</p>	<p>環境産業部 環境政策課</p> <p>電話:0493-63-5006</p> <p>ファックス:0493-23-7700</p>
埼玉県	春日部市	令和7年度春日部市個人住宅における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金	補助金	<p>次のいずれにも該当する者・自己が所有する住宅に対象設備を設置し、居住する(予定を含む。)こと・対象者に市税等の滞納がないこと・設備を設置する住宅又は土地に申請者以外の所有者又は共有者がいる場合、同意をえていること・設備設置完了後、速やかに、かつ令和8年2月20日(木)のいずれか早い日までに実績報告書の提出ができること・実績報告をする時点で、設備を設置した住宅に住民登録があること</p>	<p>○太陽光4万円/kWまたは5万円(上限16万円または20万円)太陽熱は補助制度無し</p>	<p>令和7年5月1日～令和7年12月26日(予算の範囲を超えた場合は受付終了)</p>	<p>春日部市</p>	<p>環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当</p> <p>電話:048-736-1136(直通)</p> <p>内線:3513</p>
埼玉県	狭山市	クリーンエネルギー推進補助制度	補助金	<p>自ら居住する市内の住宅にシステムを設置する方</p>	<p>○太陽光4万円/件</p> <p>○定置用リチウムイオン蓄電池5万円/件</p>	<p>令和7年5月13日から令和8年3月19日まで受付を行います。(予算の範囲を超えた場合は終了)</p>	<p>狭山市</p>	<p>環境経済部 環境課</p> <p>電話:04-2937-6793</p>

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	羽生市	羽生市住宅用再生可能エネルギー設備等設置補助金	補助金	自己の居住を主たる目的として、市内に専用住宅を所有し又は新築する方で、当該住宅に未使用の補助対象設備を設置するもの。	○太陽光 2万円/kW(上限5万円) ○蓄電池 5万円/件	実績報告書の提出が、毎年度3月24日までにできること	羽生市	経済環境部 環境課 TEL:048-561-1121 FAX:048-561-6380
埼玉県	鴻巣市	令和7年度鴻巣市住宅用省エネルギー機器設置費補助事業	補助金	市内において自ら居住する住宅を所有し、又は自ら居住する目的で新築住宅を購入する者	○太陽光 ※蓄電システムと併せて新設する場合は蓄電システムの補助と合わせて、上限10万円の補助 ●太陽熱(強制循環) 上限5万円/件	予算がなくなるまで(先着順)	https://www.city.kounosu.saitama.jp/page/22570.html	環境課計画担当 電話:048-541-1321 ファックス:048-577-8462
埼玉県	深谷市	令和7年度住宅用省エネ設備設置費補助金	補助金	住民基本台帳の登録地である市内の住宅に、自ら(又は自らと生計を一にする者)が現に居住する個人であり、当該住宅に補助対象事業を実施する者であること	○太陽光 6万円/件	令和7年4月1日(火曜日)~令和8年3月31日(火曜日)	深谷市 https://www.city.fukaya.saitama.jp/kurashi/kurashi/gomi/kankyo/seidohojo/16310.html	環境課 電話:048-577-6539
埼玉県	草加市	草加市地球温暖化防止活動補助金	補助金	・購入・設置工事前に申請すること。 ・補助金申請時に市税を滞納していないこと。 ・実績報告書の提出時において、市内に居住し、かつ、住民基本台帳に記載されている者であること。 ・実績報告書の提出までに、1ヵ月用エコライフチェックシートを提出すること。 ・過去に同じ設備で交付を受けていないこと。	○太陽光(1kW以上のもの) 7万円/件	令和7年4月1日(火)~12月26日(金)	草加市 https://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1701/020/020/010/PAGE00000000000051694.html	環境課 環境推進係 電話:048-922-1519 ファックス:048-922-1030

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	越谷市	越谷市家庭用ゼロカーボン推進補助金	補助金	(1)自ら居住する住宅に設置する市民若しくは申請年度内に越谷市に居住予定の方、またはマンション管理適正化法に規定する管理組合 (2)自ら対象設備を購入し、居住の用に供する一戸建て住宅又は管理するマンションに対象設備を設置する者 (3)市税等の滞納がないこと (4)対象設備を設置する建築物の敷地及び建築物等に法令違反がないこと	○太陽光 2万円/kW (市内業者上限10万円) (市外業者上限8万円) (マンション上限10kW20万円) ○リチウムイオン蓄電池 5万円/件 ○EV・PHEV 5万円/件 ○V2H 5万円/件 ○ZEH 20万円/件	前期:令和7年5月1日(木)から令和7年5月16日(金) 後期:令和7年10月6日(月)から令和7年10月17日(金)	越谷市	環境経済部 環境政策課 電話:048-963-9183 ファクス:048-963-9175

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	蕨市	蕨市地球温暖化対策設備等設置費補助金	補助金	<p>完了報告時において市内に居住し、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)の規定による住民基本台帳に記録されている者であって、市税及び国民健康保険税を完納しているものとし、法人にあっては法人市民税(当該法人の法人市民税が非課税等の事情がある場合にあっては、法人税)を完納している者とし、かつ、補助金の交付申請をした年度内に全ての手続を完了することができる者で、次の各号のいずれかに該当するもののうち、別表第2に定めるものとする。</p> <p>(1) 次に掲げる個人 ア 市内に既築の戸建住宅を所有する者で当該住宅に地球温暖化対策設備等を設置するもの イ 地球温暖化対策設備等が設置された市内の新築の建売戸建住宅を取得する者 ウ 市内での戸建住宅の新築又は取得に併せ、当該住宅に地球温暖化対策設備等を設置する者 エ 市内の既築の分譲集合住宅の区分所有者(建物の区分所有等に関する法律(昭和37年法律第69号)第2条第2項に規定する区分所有者をいう。)で当該住宅に地球温暖化対策設備等を設置するもの</p> <p>(2) 次に掲げる事業者 ア 市内に既築の事業所を所有する者で当該事業所に地球温暖化対策設備等を設置するもの イ 市内に事業所を新築し、又は取得する者で当該事業所に地球温暖化対策設備等を設置するもの ウ 市内に既築の賃貸物件を所有する者で当該賃貸物件に地球温暖化対策設備等を設置するもの エ 市内に賃貸物件を新築し、又は取得する者で、当該賃貸物件に地球温暖化対策設備等を設置するもの</p> <p>(3) 建物の区分所有等に関する法律第3条に規定する区分所有者の団体(以下「管理組合」という。)の理事長で、市内に既築の当該分譲集合住宅に地球温暖化対策設備等を設置するもの</p> <p><別表第2> 太陽光発電システム (1)ア～ウ 太陽光発電システム(集合住宅、事業所用) (2)、 (3)</p>	<p>○太陽光(戸建住宅) 15万円/件</p> <p>○太陽光(集合住宅、事業所用) 30,000円×kW(キロワット) ※上限300,000円</p>	<p>令和7年4月1日(火)から令和8年2月5日(木)まで</p>	<p>蕨市 https://www.city.warabi.saitama.jp/kurashi/kanryo/eco/1001349.html</p>	<p>市民生活部 安全安心課 生活環境係 電話:048-443-3706</p>

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	戸田市	戸田市ゼロカーボン推進補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら所有し居住する住宅に設置、又は設置された新築住宅を購入し引渡しを受けていること(増設、再設置及び持ち運びが可能な機器は対象外) ・PPA(電力販売契約)及びリースではないこと ・(一財)電気安全環境研究所の太陽電池モジュール認証相当の認証を受けていること ・定格出力の合計が1kW以上であること 	5万円	令和7年4月1日から令和8年3月2日まで(申請額の合計が予算額を超えた時点で受付終了)	https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/212/kankyo-zero-carbon-hozyo.html	環境課 電話:048-424-9575
埼玉県	入間市	(終了)入間市ゼロカーボンシティ推進設備設置費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 次のいずれにも該当するもの(未使用品に限る) ①設置する太陽電池モジュールの最大出力が1.0kW以上のもの ②FIT・FIP制度の認定を取得しないもの ③発電した電力の30%以上を自家消費すること ④リース品でないことが書類で確認できるもの ⑤性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているもの ⑥国庫補助金が原資となる他の補助金を受けていないもの 	7万円/kW(上限35万円まで)	令和7年5月1日(木)～※実績報告書の最終締め切りは令和8年2月27日	https://www.city.iruma.saitama.jp/gyosei_joho/18/9314.html	環境経済部 エコ・クリーン政策課 電話:04-2964-1111 内線:4265
埼玉県	朝霞市	創エネ・省エネ設備設置費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・市税の滞納がなく、市内に住所を有しており、かつ自ら居住する市内の住宅に設置する太陽光発電システムであること。また、発電した電気を自家使用し、余剰電力を電力会社に売電するシステムであること。 ・市内に所在する集合住宅に設置する発電システムで、発電された電力を当該集合住宅の共用部分にのみ使用し、管理組合で電力会社と電力需給契約を結ぶ管理者等。 ※新築の戸建住宅は、対象外です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム 3.5万円/kW(戸建住宅:上限10万円,集合住宅:上限50万円) 	令和7年4月1日から令和8年2月27日まで ※予算額に達し次第受付終了となります。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用燃料電池 ・リチウムイオン蓄電池 ・雨水貯留槽 ・HEMS ・V2H の設置も補助対象。 URL https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/14/souenesy-ouene.html	環境推進課 電話:048-463-1512
埼玉県	新座市	新座市太陽光発電設備等設置費補助金	補助金	市内に住所を有する者であって、自己の居住の用に供する住宅に太陽光発電設備を設置するもの	9万円/kW(上限45万円)	令和7年12月10日(水)まで(予算がなくなり次第期間内でも受付終了)	新座市 https://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/15/taiyokohoj-okin.html	環境課 ゼロカーボン推進室 048-423-0792

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	桶川市	桶川市住宅用新・省エネルギー機器設置費補助制度	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の設置工事前の申請であること ・市内に住宅を自ら所有し、居住する既存の住宅又は新築住宅(一つの住宅を複数の用途に使用する場合は、当該住宅の延べ面積の過半を居宅に供するものに限る。)に住宅用新・省エネルギー機器を設置する者であること。 ・住宅用新・省エネルギー機器を設置する住宅及びその敷地に都市計画法又は建築基準法も違反がないこと。 ・前年度分の市町村民税(特別区民税を含む。以下同じ。)に未納がないこと。 ・住宅用新・省エネルギー機器の設置完了時に桶川市に住民登録があること。 ・設置機器は未使用品であること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光(2kw以上10kw未満) 5万円/件 ・太陽熱利用システム 3万円/件 	令和7年4月1日から令和8年3月21日まで ※予算額に達し次第受付終了となります。	桶川市	環境対策推進課 tel:048-788-4924 fax:048-786-3740
埼玉県	久喜市	令和7年度久喜市ゼロカーボン推進補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・工事完了日が令和7年3月9日(日)～令和8年3月8日(日) ・自己の主たる用のために対象機器を設置または購入する個人の方。 ・令和8年3月11日(火)時点で久喜市に住民票がある方。 ・前年度までの市税を滞納していない方(生計を一にしている方を含む)。 ・過去に同一の補助対象機器に係る補助を受けていない方。 	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光 6万円/件 ●太陽熱 1.5万円/件 	令和7年7月10日(月)から令和7年12月26日(金) (申請総額が予算額を超えた場合は抽選)	久喜市	環境経済部 環境課 電話:0480-85-1111
埼玉県	富士見市	富士見市地球温暖化防止活動支援補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 市税の滞納がなく、次に該当する方。 ・過去に同一または同種の交付対象機器に係る補助金の交付を受けていないこと。 ・市内の住宅(新築・既築)に交付対象機器を設置した方、または設置してある市内の新築住宅を購入した方(当該住宅に居住し住民登録があること) ※自己居住であれば、集合住宅及び併用住宅(二分の一以上の居住面積)も対象。 	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光 5万円/件 ○定置用リチウムイオン蓄電池 5万円/件 ※HEMS併設で2万円/件加算 	令和7年6月2日(月)から令和8年2月16日(月)まで ※予算額に達した場合は受付を終了。	富士見市 https://www.city.fujimi.saitama.jp/shisei/09kankyou/2015-1202-1454-52/renewable_energy/ondankaboushufujimi.html	経済環境部環境課 環境保全係 電話:049-252-7129

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	三郷市	三郷市家庭用ゼロカーボン促進補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車を購入する市内在住または申請年度内に在住予定のかた ・太陽光発電システム等を設置する個人住宅(新築・既築) ・市税の滞納がないかた 	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光新築 1万円/kW(上限 5万円) ○既築 2.5万円/kW(上限 10万円) ○蓄電システム 5万円/件 ○エネファーム 4万円/件 ○V2H 5万円/件 ○EV・PHEV 5万円/件 	令和7年4月1日から令和7年12月末頃(※予算額に達した場合は受付終了)	三郷市 https://www.city.misato.lg.jp/item/45007.htm#itemid45007	クリーンライフ課 環境政策室 電話 048-930-7715
埼玉県	蓮田市	蓮田市自然エネルギー活用システム設置費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の自己居住用住宅に、最大出力1kW以上の太陽光発電システムを新規で設置すること ・世帯員のいずれもが、過去にこの補助金の交付を受けていないこと ・申請受付日から2週間を経過した日以降に設置されること ・市税に滞納のないこと ・実績報告時に市内在住であることが証明できること 	○太陽光システム1台あたり上限5万円	令和7年4月1日～令和8年2月6日まで(予算額に達し次第受付終了)	蓮田市	みどり環境課環境担当 電話番号:048-768-3111 内線:222
埼玉県	坂戸市	坂戸市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら居住し、又は居住しようとする市内に存する住宅に、電力を供給する目的で、発電システムを設置する方。 ・自らが居住するために発電システムが設置された市内に存する住宅を購入する方。 	○太陽光 5万円/件(現金3万円、商品券2万円で交付)	令和7年4月1日から予算の範囲内(先着順)	坂戸市	環境政策課企画調整係 電話番号:049-283-1331 内線 364
埼玉県	幸手市	幸手市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	市内に住所を有し、自らが現に居住し、又は居住しようとする住宅等(店舗併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上に限ります。)に初めて太陽光発電システムを設置する人	○太陽光 2万円/kW(上限8万円)	令和7年5月16日から予算の範囲内まで(先着順)	幸手市	環境課環境担当 0480-48-0331

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	吉川市	住宅用太陽光発電設備等設置事業補助金	補助金	1.市内に居住していること(補助金の交付申請の日の属する年度の末日までに市内に居住する予定であること) 2.自ら所有し、かつ、自らの居住する一戸建ての既存住宅もしくは新築 ZEH に太陽光発電設備又は蓄電池若しくはその両方を設置すること	○太陽光発電設備 <4kW 以上>4 万円/件 <4kW 未満>3 万円/件 ○蓄電池 5 万円/件 ○太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置した場合:発電容量に限らず 10 万円/件	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日(予算額に達した場合は受付終了)	吉川市	環境課 環境保全係 048-982-9698(直通)
埼玉県	ふじみ野市	ふじみ野市住宅用スマートエネルギーシステム導入促進補助金	補助金	以下すべての要件を満たす方 ・既存の住宅もしくは新築する住宅に補助対象機器を設置しようとする方または補助対象機器が設置された建売住宅を購入する方(住宅は市内の戸建て住宅で、自己の居住用のものに限る。) ・市内に住所を有する方又は転入予定者 ・世帯全員が市税を滞納していない方 ・過去に同様の市の補助金の交付を受けたことがない方 ※既に設置されている機器の入替は対象外	●太陽光発電システム:1 キロワットあたり 2 万円(上限 7 万円)(1,000 円未満の端数は切り捨て)/件 ●強制循環型太陽熱利用システム:3 万円/件 ●エネファーム:5 万円/件 ●定置型リチウムイオン蓄電池:1 キロワットアワーあたり 2 万円(上限 7 万円)(1,000 円未満の端数は切り捨て)/件 ●V2H(電気自動車等充給電システム):5 万円/件	令和 7 年 4 月 1 日(月)午前 8 時 30 分から令和 8 年 3 月 31 日(月)午後 5 時 15 分まで(予算がなくなり次第終了)	ふじみ野市	環境課環境係 電話番号:049-262-9021(直通)
埼玉県	白岡市	令和 7 年度白岡市住宅用創エネ・省エネ機器設置費補助金	補助金	・市内に住所を有し、又は申請受付開始日から実績報告書の提出期限までに市内に住所を有しようとする方 ・自ら居住する市内に所在する既存住宅、又は自ら居住するために市内に購入する既存住宅に、補助対象機器を設置する方	○太陽光 3 万円/件	令和 7 年 4 月 14 日(月)から受付 予算の範囲内にて先着順。予算に達した場合は、受付を終了	白岡市	環境課ゼロカーボン推進室 0480-92-1111 (内線 285・286)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	三芳町	令和7年度 三芳町住宅用太陽光発電システム等設置補助金	補助金	(1) 町内の住宅に電力を住宅に供給する目的で発電システム等を設置した者又は発電システム等を設置した町内の建売住宅を購入した方 (2) 自ら居住し、かつ、住民基本台帳に記録されている方 (3) 発電システム等を設置する建築物及び建築物の敷地等に建築基準法(昭和25年法律第201号)、都市計画法(昭和43年法律第100号)等の違反がないこと (4) 町税等を滞納していない方 (5) 過去において同一又は同種の住宅用太陽光発電システム等に係る補助金の交付を受けたことがない方(同一世帯含む)	○太陽光・蓄電池・工 ネファーム・V2H 5万円/件 (補助件数50件)	令和7年6月2日(月)~ 令和8年3月16日(月) ※予算額に達した場合は受付を終了。	三芳町	環境課 環境対策担当 049-258-0019 (内線 202・203)
埼玉県	毛呂山町	毛呂山町家庭用再生可能エネルギー設備等設置補助金	補助金	(1) 補助金交付申請年度の3月15日において町内に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記録されている者 (2) 補助金交付申請時において、町税等を滞納していない者 (3) 次のいずれかに該当する者 ア 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)又は申請者と生計を一にする者が所有し、自ら居住する町内の既存住宅に再生可能エネルギー設備等を設置しようとする者 イ 町内に新築住宅を建築する時に、当該住宅に再生可能エネルギー設備等を設置し、自ら居住することとなる者 ウ 再生可能エネルギー設備等が設置された町内の建売住宅を自ら購入し、居住することとなる者	○太陽光発電システム 1kwあたり1万円(上限5万円) ○定置用リチウムイオン蓄電池 一律5万円 ○ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS) 一律2万円	令和7年4月1日(火)から令和8年2月27日(金)まで(受付期間内であっても予算の範囲を超えた場合は受付終了)	毛呂山町	生活環境課 環境係 049-295-2112(内線171・172)
埼玉県	滑川町	滑川町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	町内において自ら居住し、または居住しようとする住宅に再生可能エネルギー設備を設置する個人で、町税を滞納していない方。	○太陽光 5万円/件	令和7年4月1日から令和8年3月10日まで に実績報告書を出せる方	滑川町	環境課生活環境担当 0493-56-6909
埼玉県	嵐山町	嵐山町地球温暖化防止設備設置補助金交付要綱 令和6年度から再開	補助金	町内に住所を有し、かつ居住する住宅に設備を設置する者若しくは町内に転入することを目的として、自らが居住するために設備を設置した住宅を建築又は購入しようとする者 町税を滞納していない者。 設備を設置する建築物及び敷地において、関係法令に違反していないこと。	○太陽光 5万円/件 ○電気自動車等充電設備(V2H) 5万円/件	令和7年4月1日から令和8年3月10日まで に実績報告書を提出できる者	嵐山町	環境課 環境担当 0493-62-0719

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	小川町	小川町ゼロカーボンシティ推進補助金	補助金	町内において自ら居住する、または居住する予定の住宅に新たに対象設備を設置する方で、町税を滞納していない方。	●太陽熱 3万円/件 ○太陽光 2万円/kW(上限8万円)	令和7年6月2日から 令和8年1月31日まで ※予算額に達した場合は、受付終了	小川町	環境農林課 環境保全担当 0493-72-1221 (165)
埼玉県	吉見町	吉見町ゼロカーボンシティ推進補助金	補助金	自ら居住し、若しくは居住しようとする町内の住宅(併用住宅の場合は住宅部分の面積が総床面積の2分の1以上のものに限る。)に補助対象設備を設置する者又は補助対象設備を設置した建売住宅を購入する者	○太陽光発電システム 5万円/件 ○家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム) 5万円/件 ○蓄電池システム 5万円/件	令和7年4月1日から 令和8年2月28日まで ※予算額に達した場合は、受付終了	吉見町	環境課 環境衛生係 0493-63-5017
埼玉県	ときがわ町	ときがわ町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	(1)自ら居住する町内の既存住宅若しくは新築住宅(住宅が併用住宅の場合は、居住用部分の床面積が総床面積の2分の1以上を占めるもの)又はその附属建物(車庫、物置等)に新規に発電システムを設置した者 (2)市町村税等の滞納がない者 (3)過去に同一の補助対象機器に係る補助を受けていない者	○太陽光 2万円/kW(上限6万円) (補助件数10件)	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで (予算額に達した場合は、受付終了となります。)	ときがわ町	農林環境課 環境担当 0493-65-0814
埼玉県	横瀬町	横瀬町住宅環境改善及び空き家活用促進補助事業	補助金	① 自己の居住のために使用している一戸建ての住宅及び併用住宅 ② 空き家(以下の条件あり) ・工事完了後1年以内に自らが居住若しくは事業を開始する ・工事完了後1年以内に第三者の居住のために貸し出す	○太陽光 1.5万円/kW(上限5万円) ○ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS) 設置費用額の1/10(上限1万円)	令和7年4月1日から 随時受付。 ※(受付期間内であっても、予算額に達したところで受付終了)	横瀬町	環境課 環境衛生グループ TEL 0494-25-0118
埼玉県	皆野町	住宅用太陽光発電設備設置費補助金	補助金	○住宅用太陽光発電 ・自ら居住する既存住宅(併用住宅の場合は、住宅部分の面積が総面積の2分の1以上)に設置し、自ら電力会社と受電契約を結ぶ者 ・補助金の交付は1住宅につき1回限りとする。 ・町税等の滞納がないこと。	○太陽光 <4kW以上>10万円 <2以上4kW未満>5万円	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで ※予算額に達した場合は受付を終了。	皆野町	町民生活課 0494-62-1232

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	小鹿野町	小鹿野町住宅用太陽光発電システム及び蓄電システム設置費等補助金	補助金	補助金の交付を受けることができる者は、町内に住所を有し、又は町内に居住を予定し、かつ、自ら居住若しくは居住する予定の住宅(併用住宅の場合、住宅部分の面積が総床面積の2分の1以上のものに限る。)に対象設備を設置、又は対象設備が設置された建売住宅を購入し、自ら電力会社と受電契約を結び、かつ、余剰電力の買取契約を結ぶ者又はPPAモデル(第三者所有モデル)のサブスクリプション契約を結ぶ者とする。町税の滞納がないこと。	○太陽光発電設備 5万円/件 ○蓄電池 5万円/件	令和7年5月7日から予算の範囲内において先着順に受け付け。予算額に達した時点で受け付け終了。	小鹿野町	住民生活課 0494-75-4170
埼玉県	東秩父村	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	・村内に住所を有していること ・発電システムを設置する建築物及び建築物の敷地等に建築基準法等の違反がないこと ・申請時において村税等の滞納がないこと	○太陽光 10万円/件 (補助件数2件)	令和7年4月から随時受付。予算の範囲内にて先着順。予算額に達した場合は、受付を終了	https://www.vill.higashichibu.saitama.jp/soshiki/05/taiyoukouhojokin.html	保健衛生課 0493-82-1777
埼玉県	美里町	美里町再生可能エネルギー設備等導入補助金	補助金	○太陽光発電 最大出力3kw以上で、住宅に設置すること。 ○定置型蓄電池 蓄電池容量が4kw以上であり、太陽光発電設備と一体して使用すること。 ○V2H充放電設備 電気自動車等と住宅間で電力を相互供給するもので、居住者が使用するものであること。 ※上記ほか、条件あり	○太陽光発電 10万円/件 ○定置型蓄電池 10万円/件 ○V2H充放電設備 10万円/件	令和6年4月1日に開始。 ※予算額に達した場合は受付を終了。	https://www.town.saitama-misato.lg.jp/0000002036.html	総務課 電話番号:0495-76-1115
埼玉県	神川町	神川町省エネルギー設備等設置補助金	補助金	次のいずれかに該当する方 (1)自らの住所地に所在し、自ら所有し、かつ、居住する住宅に、省エネルギー設備等を設置する方 (2)省エネルギー設備等の設置された町内の新築住宅を購入し、当該住宅に自ら居住する方 (3)町内に住宅を新築し、又は購入し、かつ、自ら居住する方で、当該住宅に省エネルギー設備等を設置する方 (4)上記「補助対象となる設備と補助金額」に記載されている電気自動車(EV)を購入する方	○太陽光発電システム ○蓄電池 ○V2H充放電設備 10万円/件 令和6年度新規事業	予算の範囲内にて先着順。 予算額に達した場合は、受付を終了。	https://www.town.kamikawa.saitama.jp/soshiki/bosaikankyou/zerocarbon/5691.html	防災環境課 環境担当 0495-77-2124 内線262

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	上里町	上里町エネルギー創出・循環補助金	補助金	・町内に住所を有し、自ら居住する住宅に新たに補助対象機器を設置する方。	○太陽光発電システム 上限 5 万円 ○蓄電池 上限 5 万円 ○V2H 上限 5 万円	令和 8 年 3 月 31 日まで受付。 ※予算額に達した場合は受付を終了。	https://www.town.kamisato.saitama.jp/6991.htm	くらし安全課 生活環境係 電話番号:0495-35-1226
埼玉県	寄居町	寄居町エコハウス推進事業補助金	補助金	町民、または新たに町民となる方で、自らが居住するための住宅へ、エコハウス事業を実施し、期限までに実績報告書を提出できる方。	○太陽光発電設備、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム、家庭用蓄電池、電気自動車等充給電設備(V2H)、地中熱利用システム(7万円/基) ○太陽熱利用システム(3万5千円/基) ※エコハウス事業ごとの補助対象経費から国、県の補助金等の補助額を控除した額の 1/2 のいずれか低い額 ※立地適正化計画加算:寄居町まちなか居住促進補助金の交付決定を受けた者(加算10万円/基)	令和 8 年 2 月末日まで ※予算の範囲を超えた場合は、受付終了	寄居町	生活環境エコタウン課 048-581-2121(内線 223・224)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	杉戸町	杉戸町住宅用エネルギーシステム設置費補助金	補助金	町内で、自ら居住している住宅、または自ら居住するために新築する予定の住宅にエネルギーシステムを設置する方	○太陽光 5万円/件 (補助件数 25件) ※上記に HEMS 併設で1万円/件加算 (補助件数 10件) ○蓄電池 5万円/件 (補助件数 30件) ※上記に HEMS 併設で1万円/件加算 (補助件数 10件) ○家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム) 5万円/件 (補助件数 応相談) ○太陽熱(強制循環/自然循環) 3万円/件 (補助件数 応相談)	令和7年4月1日(火)から令和8年3月10日(月)※(予算の範囲を超えた場合は、受付終了)	https://www.town.sugito.lg.jp/page/1732.html	環境課 環境保全担当 0480-38-0401
埼玉県	松伏町	松伏町住宅用環境配慮型システム設置費補助金	補助金	町内の既存及び新築の一戸建て住宅に太陽光発電設備または電気自動車等充給電設備(V2H)を設置し、当該住宅に自ら居住し、自ら電力会社と電力供給契約を締結する個人の方。	○太陽光発電システム ○V2H 5万円/件 (補助件数 30件)	令和7年5月8日(木)から令和7年2月27日(金)まで(※予算の範囲を超えた場合は、受付終了)	松伏町 http://www.town.matsubushi.saitama.jp/www/content/1332920188043/index.html	環境経済課 生活環境担当 048-991-1839・1840
千葉県	千葉市	千葉市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	○太陽光発電設備 自ら居住する市内の住宅(既築)に未使用の太陽光発電システムを設置する者	○太陽光発電設備 1kW 当たり 1.5 万円 上限 6 万円	令和7年5月1日から令和8年1月30日まで ※予算が無くなり次第終了	https://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/datsutanso/renewable-energy-hojo.html	千葉市 環境局環境保全部 脱炭素推進課 電話:043-245-5199
千葉県	銚子市	銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	○太陽光発電設備 自ら居住する市内の住宅(既築)に未使用の太陽光発電システムを設置する者	○太陽光発電設備 1kW 当たり 1 万円(上限 5 万円)	令和7年5月1日から令和8年3月2日まで ※予算が無くなり次第終了	https://www.city.choshi.chiba.jp/kurashi/page020017_00002.html	銚子市 企画課 洋上風力推進室 電話: 047-712-5782

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
千葉県	市川市	市川市スマートハウス 関連設備導入費補助 金交付事業	補助金	○太陽光発電設備 自ら居住する市内の住宅(店舗、事務所等と併 用するもの、共同住宅を含む)に未使用の太陽 光発電設備を設置する者。 エネルギー管理システム(HEMS)又は、定置 用リチウムイオン蓄電システムが設置されてい ること。住宅用太陽光発電設備の設置を市内 事業者等が施工した場合のみ対象。リース契 約の場合は補助対象外。	○太陽光発電設備 太陽光発電設備の 設置工事を行い、蓄 電池又は HEMS が設 置されている場合、 1kW 当たり 5 万円(上 限 22.5 万円)	令和 7 年 5 月 7 日から令和 8 年 3 月 31 日まで	http://www.city.ichikawa.lg.jp/env01/1111000130.html	市川市 環境部 総合環境課 推進グループ 電話: 047-712-5782
千葉県	船橋市	船橋市住宅用設備等 脱炭素化促進事業補 助金	補助金	○太陽光発電設備 自ら居住する市内の住宅(店舗併用含む)に未 使用の太陽光発電システムを新規に設置した 個人(リース契約の場合は個人とリース業者の 連名での申請となる)。 なお、太陽電池モジュールの最大出力または パワーコンディショナの定格出力の小さい方 (複数のパワーコン ディショナを設置した 場合は、系列ごとを 合計した数値)の kW 数に対して 1kW 当た り 1.5 万円 上限 6 万円	○太陽光発電設備 太陽電池モジュール の最大出力またはパ ワーコンディショナの 定格出力の小さい方 (複数のパワーコン ディショナを設置した 場合は、系列ごとを 合計した数値)の kW 数に対して 1kW 当た り 1.5 万円 上限 6 万円	令和 7 年 5 月 1 日から 令和 8 年 2 月 27 日まで	https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/kankyuu/004/p029346.html	船橋市 環境部 環境政策課 ゼロカーボンシティ 推進室 電話:047-436- 2465
千葉県	成田市	成田市住宅用省エネル ギー設備設置費補助 金	補助金	○太陽光発電設備 自ら居住する市内の住宅に 未使用品の住宅用太陽光発電システムを設置 した市民(蓄電池または HEMS の併設要件あ り)○太陽熱利用システム 自ら居住する市内の 住宅に未使用品の太陽熱利用システムを設置 した個人、または未使用品の太陽熱利用シ ステムが設置された市内の住宅を購入した個 人。自然循環型を除く。	○太陽光発電設備 1kW 当たり 2 万円上 限 9 万円○太陽熱 利用システム 5 万円	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで	https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page111200.html	成田市環境部環境 計画課計画係電 話:0476-20-1533
千葉県	佐倉市	佐倉市住宅用設備等 脱炭素化促進事業補 助金	補助金	○太陽光発電設備 自らが居住している市内の既築住宅に未使用 の発電設備を導入する者で、HEMS または蓄 電池を設置している者。	○太陽光発電設備 1kW 当たり 2 万円 上限 9 万円	令和 7 年 6 月 2 日から 令和 8 年 2 月 27 日まで ※予算がなく なり次第終了	https://www.city.sakuragi.jp/soshiki/seikatsukankanyoka/267/17172.html	佐倉市 環境部 生活環境課 電話:043-484- 6716
千葉県	柏市	柏市太陽光発電設備 設置加速化補助金	補助金	○太陽光発電設備 実績報告の時点で、太陽光発電設備を設置す る住宅に居住し、住民登録がされている者。	○太陽光発電設備 1kW あたり上限 7 万 円 ※ただし、最大 5kW 相当(35 万円)まで	令和 7 年 6 月 16 日から 令和 7 年 12 月 26 日まで ※予算がなく なり次第終了	https://www.city.kashiwa.lg.jp/zerocarbon/taiyoko_hojyo.html	柏市 環境部 ゼロカーボンシティ 推進課 電話:04-7168- 0703

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
千葉県	市原市	市原市住宅用設備等脱炭素化促進補助金	補助金	<p>補助金の交付を受けることができる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。</p> <p>1 自らが居住している市内の既築住宅に未使用の発電設備を導入する者。 2 市税の滞納がないこと。 3 令和7年4月1日から令和8年2月26日までの間に補助対象事業を着工し、かつ完了すること。</p>	<p>○太陽光発電設備設置する太陽電池の最大出力(小数点以下第3位を四捨五入)に1キロワットあたり2万円を乗じて得た額とし、9万円を限度とする。ただし、その額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。</p>	<p>令和7年4月1日から令和8年2月末日まで ※先着順のため、受付期間であっても予算に達した時点で受付を終了します。</p>	<p>https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=67e60ee89323d91988683b91</p>	<p>市原市環境部環境管理課 電話:0436-23-9867</p>
千葉県	流山市	流山市住宅用省エネルギー設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	<p>○太陽光発電設備</p> <p>1. 自ら居住する市内に存する住宅に、市内の事業者(事業所が流山市内に所在するものをいう。)から未使用(中古品不可)の太陽光発電設備を購入し、設置したこと。 2. 市税を滞納していないこと。</p>	<p>○太陽光発電設備</p> <p>新築 1kW 当たり 1.5 万円 上限 6 万円 (HEMS 併設プラス 1 万円、定置用リチウムイオン蓄電システム併設でプラス 5 万円)</p> <p>既築 1kw 当たり 2.5 万円 上限 10 万円 (HEMS 併設プラス 2 万円、定置用リチウムイオン蓄電システム併設でプラス 5 万円) ※リースで契約した場合も含む</p>	<p>令和7年5月1日から開始 ※申請は先着順で予算に達した場合はその時点で終了</p>	<p>https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002584/1002591/1024476/index.html</p>	<p>流山市環境部環境政策課環境政策係 電話:04-7150-6083</p>

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
千葉県	流山市	流山市集合住宅・事業所用太陽光発電設備設置補助金	補助金	○太陽光発電設備 (1)市区町村民税を滞納していない者 (2)市内の事業者(事業者が流山市内に所在するものをいう。)から未使用(中古品不可)の太陽光発電設備を購入し市内の事業者を設置させているもの(リースの場合を除く。) (3)電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の規定により、電気事業者と当該設備により発電した電気に係る特定契約を締結している者 (4)流山市暴力団排除条例第2条第1号の暴力団、第3号の暴力団員等または同条例第9条第1項の暴力団密接関係者のいずれでもない者 (5)流山市住宅用エネルギー設備等脱炭素化促進事業補助金の交付を受けていない者 (6)流山市企業等立地の促進に関する条例に基づく環境配慮型設備設置費補助金の対象者でない者 (7)太陽光発電設備を令和5年4月1日から令和6年3月29日までに設置を完了した事業とする(令和4年4月1日から令和5年3月31日に設置し、当該設備の特定契約を締結した日から6月以内に申請した場合を含む)	補助金の額は、集合住宅・事業所ともに、1kWあたり2.5万円(上限額は30万円)です。 ※リースで契約した場合も含む	令和7年4月1日から開始 ※申請は先着順で予算に達した場合はその時点で終了	https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002584/1002591/1042165/index.html	流山市 環境部 環境政策課 環境政策係 電話:04-7150-6083
千葉県	我孫子市	我孫子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	○太陽光発電設備 居住する市内の既存住宅に未使用の発電システムを設置する方。HEMS または蓄電池を設置するか、既に設置していることが必要。発電システムを設置済みの方、対象設備設置工事中の方は補助の対象外。	○太陽光発電設備 1kW 当たり2万円 上限8万円	令和7年4月1日から 令和8年1月30日まで	https://www.city.abiko.chiba.jp/anshin/kankyo_kougai/chikyudank/shoenergy_hojo.html	我孫子市 環境経済部 手賀沼課 環境政策係 電話:04-7185-1484
千葉県	鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	○太陽光発電設備 (1)住宅(※)を自ら所有し補助対象設備を設置した方、住宅の新築・増改築に併せて補助対象設備を設置した方、または未使用の補助対象設備があらかじめ設置された住宅を取得された方、または第三者が一部もしくは全部を所有する住宅に所有者の承諾を受けて補助対象設備を設置した方※「住宅」には、店舗併用住宅や共同住宅(自ら所有・居住する部分のみ)を含みます。 (2)補助対象設備が設置された鎌ヶ谷市内の住宅に居住し、住民登録を完了している方(3)鎌ヶ谷市に納付すべき税を滞納していない方 (4)令和6年度以降(令和6年4月1日以降)工事を着工し、完了した方	○太陽光発電設備 単価1万円/kw(上限3万円)	令和7年7月1日から 令和8年1月30日 ※予算が無くなり次第終了	http://www.city.kamagaya.chiba.jp/kurashi-tetsuzuki/sumai/josei-shinsei-seid/energy-hojo.html	鎌ヶ谷市 市民生活部 環境課 温暖化対策推進係 電話:047-445-1227

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
千葉県	南房総市	南房総市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	○太陽光発電設備 (1)市内に住所を有する人または、実績報告書の提出時までに市内に住所を有する人(いずれも個人のみとし、法人は除きます) (2)自ら居住するまたは、居住を予定している一戸建住宅(店舗や事務所との併用住宅を含む)に使用するために設置をしようとする人 (3)市税などに滞納がない人 (4)既築住宅に設置	○太陽光発電設備 1kW 当たり 2 万円 上限 9 万円	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 1 月 15 日まで ※申請金額が予算額に達した場合は受付終了	https://www.city.minami-boso.chiba.jp/0000016481.html	南房総市 建設環境部 環境保全課 電話:0470-33-1053
千葉県	匝瑳市	匝瑳市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	○太陽光発電設備 ア 補助事業を実施する者が所有する住宅であって、補助事業を実施する者自らが居住する住宅であること。 イ 第三者が所有し、又は第三者と共有する住宅であって、補助事業を実施する者自らが居住する住宅であること。 ウ 補助事業を実施する者自らの居住の用に供するために新築する住宅であること。 エ 補助事業を実施する者の居住の用に供するために取得する、未使用の設備が住宅を販売する事業者等によりが予め設置された住宅であること。	○太陽光発電設備 ・既築住宅 1kW 当たり 2 万円上限 9 万円 ・新築住宅 1kW 当たり 2 万円上限 4 万円	令和 7 年 4 月 1 日から開始 ※補助金の申請総額が予算枠に達した時点で終了	https://www.city.sosa.lg.jp/page/page000179.html	匝瑳市 ゼロカーボン推進課 温暖化対策班 電話: 0479-73-0019
千葉県	香取市	香取市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	○太陽光発電設備 (1)設置完了後速やかに本市に住民登録または、外国人登録ができる方 (2)市税等を滞納していない方 (3)省エネルギー設備を自ら購入し、所有する方(リースでの申請も可) (4)自ら居住又はもしくは居住を予定している市内の住宅に省エネルギー設備を設置する方(補助対象設備が予め設置された建売住宅を購入する場合を含む)	○太陽光発電設備 新築住宅・既築住宅 1KW あたり 2 万円上限 4 万円 ○太陽熱利用システム 上限 5 万円	令和 7 年 4 月 1 日から開始 ※予算枠を超えた時点で受付終了	https://www.city.katori.lg.jp/living/kankyohozen/suhoene/hojokinseido.html	香取市 生活経済部 環境安全課 電話:0478-50-1248
千葉県	酒々井町	酒々井町住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	○太陽光発電設備 1. 自ら居住、または居住予定している町内の住宅に住宅用太陽光発電システムを設置する方。 2. エネルギー管理システム(HEMS)又は定置用リチウムイオン蓄電システムのいずれかの設備を設置する方。 3. 電気事業者と発電した電気に係る特定契約を締結する方。	○太陽光発電設備 1kW 当たり3万円 新築住宅(上限6万円)	令和7年4月1日から令和8年3月10日まで(先着順) ※補助金申請総額が予算額に達した時点で受付終了	https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2024042200059/	酒々井町 経済環境課 環境対策室 電話:043-496-1171

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
千葉県	神崎町	神崎町住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	○太陽光発電設備 ・町内において自ら居住する住宅に新たに太陽光発電設備を設置する場合 町税等を滞納していない方 ・補助対象設備を県が実施する太陽光発電等共同購入支援事業により購入していないこと ・1つの契約の工事によって太陽光発電システムおよび定置用リチウムイオン蓄電池を同時に各法令に準拠して導入すること	○太陽光発電設備 1kW 当たり1万円 上限4万円	令和7年4月1日から開始 ※予算枠を超えた時点で受付終了	https://www.town.kozaki.chiba.jp/kurashi/living_bosai/hojokin/taiyoko.html	神崎町 町民課 生活環境係 電話:0478-72-2113
千葉県	多古町	多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金	補助金	○太陽光発電設備 次のいずれにも該当する方 (1) 町内に住所を有すること (2) 世帯全員が町税等を滞納していないこと (3) 自ら居住または居住を予定している町内の住宅(併用住宅を含む)に補助対象設備を設置すること (4) 設備の設置費を負担し、設備を所有すること(所有権留保付きローン(残価設定型の契約を含む)で購入し、所有者が販売店又はファイナンス会社等である場合及びリースにより導入し、所有者がリース事業者等である場合を含む) (5) 補助事業を実施するものが住宅の所有者でない場合又は共有者がいる場合は、全ての所有者または共有者から補助事業の実施について同意を得ていること (6) 補助対象設備の導入をリースで行う場合には、設置者とリース事業者が共同で補助事業を行うものとする。また、リース事業者は、リースを受ける者から領収する月額リース料金を減額する形で補助金相当分を還元する。 (7) 発電した電力について電気事業者との間で特定契約を締結すること (8) 既築住宅に設置する場合は、エネルギー管理システム(HEMS)または定置用リチウムイオン蓄電システムを設置済みであるか同時に設置すること	○太陽光発電設備 1kW 当たり2万円 上限9万円	令和7年4月1日から概ね令和8年2月末日まで ※予算額に達した時点で受付終了	http://www.town.takochiba.jp/docs/2018011900071/	多古町 生活環境課 電話:0479-76-5406
千葉県	東庄町	東庄町脱炭素化のための住宅用設備等設置補助金	補助金	○太陽光発電設備 自ら居住又は居住予定の町内の住宅に未使用の太陽光発電システムを設置した者。 住宅を販売する事業者等により未使用の太陽光発電システムがあらかじめ設置された町内に所在する住宅を取得した者。リース契約可。	○太陽光発電設備 1kW 当たり4万円 上限8万円	令和7年5月1日から令和8年2月末日まで	https://www.town.tohnosho.chiba.jp/soshiki/chominka/sekatsukankyo_kakari/hojokin_joseikin/zumai/510.html	東庄町 町民課 生活環境係 電話:0478-86-6072
東京都	千代田区	千代田区省エネルギー改修等助成制度	助成金	対象者:①区内の既存建物の所有者 ②所有者の承諾を得ている者 対象機器:太陽光発電システム	対象経費の20%(上限125万円)	令和7年4月1日～令和8年2月13日	https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/kankyo/hojo/shonen.html	環境まちづくり部環境政策課エネルギー対策係

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	中央区	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	対象者: 区民 対象機器: 太陽光発電設備	10万/kW 上限 35万円 中央区版二酸化炭素排出抑制システムに登録し、一定条件を満たした場合 15万/kW 上限 42万円	平成21年度～	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度 https://www.city.chuo.lg.jp/a0036/machizukuri/bika/taisaku/kikijosei/eco/osei_jutaku.html 中央区版二酸化炭素排出抑制システム(中央エコアクト家庭用) https://www.city.chuo.lg.jp/a0036/machizukuri/bika/taisaku/eco/chuoecoact_katei.html	環境土木部環境課 ゼロカーボン推進係 03-3546-5628
東京都	文京区	文京区新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成【住宅用太陽光発電システム】	補助金	①区内の住宅 ②区内の管理組合等 ※建物の所有者全員の同意を得ていること	【上限 70万円】 次の(1)と(2)のいずれか低い額 (1) 10万円/kW ※5kWを超える場合、超える部分については5万円/kW (2) 実質負担経費(助成対象経費の実支出額から、他機関より受給した補助金の額を差し引いた額)に2分の1を乗じた額	令和7年5月1日～令和8年3月2日	https://www.city.bunkyo.lg.jp/b037/p004969.html ※助成金の申請は、 予算の範囲内で受け	資源環境部 環境政策課 地域環境係・脱炭素担当 03-5803-1276
東京都	墨田区	墨田区地球温暖化防止設備導入助成制度	助成金	対象者: 区内にある建物の所有者 対象機器: 太陽光発電システム	5万円/kW 上限 20万円	令和6年度～	https://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/kankyou_hozen/jyoseikin/ecjyoseiseido.html	資源環境部環境保全課 電話番号 03-5608-6207
東京都	品川区	「令和7年度 しながわゼロカーボンアクション助成」	助成金	対象者: 区民もしくは事業者 対象機器: 太陽光発電設備	5万/kW 上限 20万円(家庭用) 5万/kW 上限 50万円(業務用)	令和7年度5月26日～令和8年3月31日	https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kankyo/kankyo-kankyo-zyosei/20250310125732.html	都市環境部環境課 環境管理係 03-5742-6949

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	目黒区	目黒区住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成	助成金	対象者: 区民 対象機器: 太陽光発電設備	3万/kW 上限 15万円	令和6年度～7年度	https://www.city.meguro.tokyo.jp/kankyohouzen/kurashi/kanyou/taiyoukou.html	環境清掃部環境保全課 温暖化対策係 03-5722-9034
東京都	世田谷区	世田谷区エコ住宅補助金	補助金	区内にある住宅に、補助対象機器等を設置する区民 ※機器の種類、評価基準等の条件あり。	太陽光発電システム(太陽光パネル): 1kW×3万円 上限30万円 太陽熱ソーラーシステム・温水器: 20万円/台	令和7年4月1日～令和8年2月末日まで ※予算の執行状況によっては、申請受付期間の途中で受付を終了する場合あり。	https://www.city.setagaya.lg.jp/02240/4777.html	環境政策部 気候危機対策課
東京都	中野区	中野区省エネルギー設備等の設置に係る補助事業	補助金	太陽光発電システム 【対象者】中野区民 【対象設備】 ・令和7年2月1日～令和8年1月31日に設置したもの ・公称最大出力の合計値が2kW以上 ・一般財団法人電気安全環境研究所(JET)若しくは国際電気標準会議(IEC)のIECEE-PV-FCS 制度に加盟する海外認証機関による認証を受けたもの ・発電した電気の全量を売電することを目的としないこと ・太陽光パネルは申請者の利用する権利のおよぶ建物の屋根又は屋上部であること ・新品であること ・設置後5年以上所有して使用すること ・建築基準等関連法令を遵守したものであること	150,000円	【申請受付期間】 前期: 令和7年5月12日～※予算額の約半分の申請を受けた時点で終了 後期: 令和7年11月10日～※予算がなくなり次第終了	https://www.city.tokyo.lg.jp/nakano.lg.jp/kurashi/kankyo/ondankataisaku/0686241120240301112636655.html	環境部環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	杉並区	杉並区再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成金	窓口・郵送申請 令和7年度から事後申請 (令和6年度までは助成対象機器工事着工3週間前までの事前申請)	対象者: 区民 対象機器: ソーラーシステム 太陽熱温水器 太陽光発電設備	ソーラーシステム: 太陽熱集熱器全体の面積1㎡当たり2万円 (限度額 6万円) 太陽熱温水器: 太陽熱集熱器全体の面積1㎡当たり1万円 (限度額 2万円) 太陽光発電設備: 太陽電池モジュール全体の公称最大出力1kW 当たり4万円 (限度額 12万円)	平成15年度～ (太陽光発電設備以外は平成21年～)	https://www.city.sugina mi.tokyo.jp/guide/gomi/syouene/1004921.html	環境部環境課温暖化対策係
東京都	豊島区	豊島区エコ住宅普及促進費用助成金(個人住宅向け)	助成金	新エネルギー・省エネルギー機器を導入した一般住宅に対し、その経費の一部を助成する。	太陽光発電システム: 出力1kW あたり2万円 (上限8万円)	H20年4月から	http://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/ecojutaku/003402.html	環境清掃部環境政策課
東京都	豊島区	豊島区エコ住宅普及促進費用助成金(個人住宅向け)	助成金	新エネルギー・省エネルギー機器を導入した一般住宅に対し、その経費の一部を助成する。	住宅用自然循環式太陽熱温水器: 2万円(一律) 住宅用強制循環式ソーラーシステム: 5万円(一律)	H20年4月から	http://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/ecojutaku/003402.html	環境清掃部環境政策課
東京都	豊島区	豊島区エコ住宅普及促進費用助成金(集合住宅共用部分)	助成金	新エネルギー・省エネルギー機器を導入した集合住宅に対し、その経費の一部を助成する。	太陽光発電システム: 出力1kW あたり2万円 (上限8万円)	H23年4月から	http://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/ecojutaku/1504071713.html	環境清掃部環境政策課
東京都	北区	再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成	補助金	区内に居住又は居住予定の方で、その住宅に自ら使用する目的で助成対象機器等を購入し、設置又は施工する場合	【太陽光発電システム】 1kW あたり8万円、上限20万円(区内業者による施工の場合、1kW あたり9.6万円、上限24万円)	令和7年4月1日から 令和8年2月27日まで ※予算が無くなり次第終了	https://www.city.kitag.jp/dev-environment/environment/1010099/1010102.html	生活環境部環境課環境政策係 03-3908-8603

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都 荒川区	荒川区ゼロカーボンシティ推進事業助成金 (新エコ助成)	助成金	対象者: 区民、区に集合住宅を所有する方、区内集合住宅の管理組合 対象機器: 太陽光発電システム 助成条件: 以下のすべてを満たす場合を対象とする。 ○区内の住宅、集合住宅の共用部のいずれかに設置すること。 ○特別区民税・都民税及び国民健康保険料を滞納していないこと。 ○建築物の屋根等に設置し、電力会社との電力受給契約を締結していること。 ○(一財)電気安全環境研究所の「太陽電池モジュール認証」を受けているもの又は同等以上の性能、品質が確認できること。	太陽光発電システムの出力1kWあたり2万円 (区内業者から購入上限30万円、区外業者から購入上限25万円)	令和7年5月1日～令和8年2月27日	https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a024/kankyousinekojyosei2025.html	環境清掃部環境課 電話番号 03-5811-6850、 03-5811-6463
東京都 練馬区	カーボンニュートラル化設備設置等補助金	補助金	対象者: 区民、管理組合 対象機器: 太陽光発電設備	経費の1/2 上限8万円	(申請受付期間)令和7年4月15日から令和8年3月31日まで	https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/energyreduction/hojo.html	環境部環境課地球温暖化対策係 電話番号: 5984-4706
東京都 足立区	太陽光発電システム設置費補助金	補助金	足立区内の建物に設置した個人、事業者、集合住宅の所有者、分譲マンション管理組合	対象経費の1/3または1kWあたり6万円に発電設備最大出力を乗じて得た額のいずれか小さい額 【上限額】住宅・事業者 24万円/分譲マンション管理者 60万/公益的施設 120万円 ※区内事業者と契約して設置した場合、2割増額	令和7年5月26日～令和8年2月27日	https://www.city.adachi.tokyo.jp/kankyo/kurashi/kankyo/taiyoukouhatuden.html	環境部環境政策課 03-3880-5935
東京都 葛飾区	かつしかエコ助成金	助成金	対象者: 区民 対象機器: 太陽光発電設備	8万/kw 上限40万円	令和7年4月1日～令和8年3月31日	https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000062/1023018/1035385/1030818.html	環境部環境課 電話番号 03-5654-8228

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	江戸川区	「気候変動に備え、脱炭素を目指す補助金」	補助金	対象者: 区民 対象機器: 太陽光発電設備	7.5万円/kW 上限 225,000円	令和5年度 ~	https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e086/toshikeikaku/kankyo/inocchi/hojokin/taiyoukou.html	環境部 気候変動適応計画課 03-5662-6745
東京都	立川市						該当なし	環境資源循環部環境政策課 042-523-2111(内線 2243)
東京都	武蔵野市	効率的なエネルギー活用推進助成制度	助成金	対象者: 市民 対象機器: 太陽光発電設備	3万円に最大出力キロワット(小数点以下第2位までが算定対象)を乗じた額 ※上限…5キロワット	令和7年度 (継続)	http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/shouene_eco/josei_asen/1005095.html	環境部 環境政策課 計画係 電話番号: 0422-60-1841(直通)
東京都	府中市	府中市エコハウス設備設置助成金	助成金	市内に自ら居住し、または居住する予定の住宅に設備を設置する方	①太陽熱高度利用システム 2万円 ②太陽光発電システム 1キロワットあたり2万円で上限10万円	令和7年4月7日から令和8年3月31日まで ※但し、予算の上限に到達したら終了	https://www.city.fuchu.tokyo.jp/kurashi/sekafu/datsutanso_ondanka/ekohausu.html	生活環境部環境政策課環境改善係 042-335-4196
東京都	調布市	太陽光発電設備・蓄電池設備等取付け等補助(よりよい住まいづくり応援制度)	補助金(事後申請)	1 市内の個人住宅及び併用住宅の所有者であること。(新築も可) 2 納期の経過した市税を完納していること。 3 次の各号に掲げる要件を満たす工事を実施すること。 (1)調布市の他の補助制度等により現に同種の補助等を受けておらず、かつ、同一補助対象住宅で同一の補助事業の交付を受けていないこと。 (2)機器により発生した電力または温水等が、住宅の住居の用に供する部分で使用されていること。 (3)補助対象設備の設置が完了した日から6ヶ月以内の申請であること。補助対象設備の設置が完了した日とは、次のいずれかとする。 ア 購入により設置した場合は、補助対象経費の領収日(領収書の日付) イ リースにより設置した場合は、契約書に記載されているリース期間の開始日	太陽光発電: 公称最大出力1kW 当たり2万円 上限10万円 蓄電池: 一律5万円 太陽熱利用機器: 補助対象工事経費の10% 上限10万円	令和7年4月1日から同年12月26日まで(予算が無くなり次第終了)	https://www.city.chofu.lg.jp/080020/p045028.html	都市整備部住宅課 住宅支援係 042-481-7545

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	小金井市	小金井市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	補助金	市の住民票に記載され、自らの居住の用に供する住宅に自家用として未使用の住宅用太陽光発電システム(一般財団法人電気安全環境研究所が行う太陽電池モジュールの認証を受けたもの又はこれに準ずる性能を持つもので、市長が認めるもの)を新たに設置し、納期の経過した市町村税等を完納し、電力会社と受給契約をする方	1kW当たり、3万円、上限10万円	令和7年4月1日から令和8年3月10日まで(予算がなくなり次第終了)	https://www.city.koga.nei.lg.jp/smph/kurashi/473/hozyokin/06sinnene.html	環境部環境政策課 環境係
東京都	小金井市	小金井市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	補助金	市の住民票に記載され、自らの居住の用に供する住宅に自家用として未使用の住宅用太陽熱温水器(自然循環式)(一般財団法人ベターリビングが行う優良住宅部品の認定を受けたもの)を新たに設置し、納期の経過した市町村税等を完納している方	1万5千円	令和7年4月1日から令和8年3月10日まで(予算がなくなり次第終了)	https://www.city.koga.nei.lg.jp/smph/kurashi/473/hozyokin/06sinnene.html	環境部環境政策課 環境係
東京都	小金井市	小金井市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	補助金	市の住民票に記載され、自らの居住の用に供する住宅に自家用として未使用の住宅用太陽熱ソーラーシステム(一般財団法人ベターリビングが行う優良住宅部品の認定を受けたもの)を新たに設置し、納期の経過した市町村税等を完納している方	3万円	令和7年4月1日から令和8年3月10日まで(予算がなくなり次第終了)	https://www.city.koga.nei.lg.jp/smph/kurashi/473/hozyokin/06sinnene.html	環境部環境政策課 環境係

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	東村山市	令和7年度住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金	助成金	<p>【対象者】市民</p> <ul style="list-style-type: none"> 東村山市の住民基本台帳に記載されていること。 令和7年1月1日から同年12月31日までに、自己が居住している住宅に、新たに購入した未使用の設備の設置(系統連系)が完了していること。 賃貸住宅若しくは使用貸借住宅又は共有建築物等の場合は、補助対象設備の設置について同意を得ていること。 補助の対象となる設備の購入及び設置工事について、本人及び同一の世帯に属する者又は他の共有者が、東村山市住宅修改善費補助制度の交付決定を受けていないこと。 本人及び同一の世帯に属する者又は他の共有者が、東村山市住宅用太陽光発電システム設置費補助金、東村山市住宅用省エネルギー機器設置費補助金又は本補助金の交付を受けていないこと。 市民税の滞納がないこと。 <p>【対象機器】太陽光発電設備</p> <ol style="list-style-type: none"> 一般財団法人電気安全環境研究所(JET)又は国際電気標準会議(IEC)の IEC61215-1 PV-FCS 制度に加盟する海外認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたもの。 電気事業者と特定契約を締結し、系統連系が完了しているものであって、当該補助対象設備により供給される電気を自家用として消費し、余剰電力を売電しているもの。 公称最大出力量が2キロワット以上であるもの。 居住する屋根の家屋に設置するもの。 	3万円に発電出力キロワット(小数点第3位以下は切捨て)を乗じた額 上限15万円	令和7年5月1日(木)～令和8年1月23日(金)	https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/kurasahi/gomi/hojo/taiyoukouhoyo/r7_taiyoukou.html	環境資源循環部環境政策課ゼロカーボンシティ推進係 電話番号 042-393-5111(内線 3481)
東京都	国分寺市	国分寺市脱炭素社会の実現に向けた再エネ・省エネ機器等設置助成金	助成金 事後申請	次の条件に当てはまる方に対して、太陽光発電機器の設置に係る経費の一部を助成	1kW当たり30,000円 上限150,000円 (出力(kW)は小数点以下第2位を四捨五入する。)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1011090/1030856/1033980.html	まちづくり部 環境経営課
東京都	国分寺市	国分寺市住宅改修資金融資あっせん制度	融資あっせん	市民が太陽熱利用温水器の設置を行う場合、特定金融機関に市が融資あっせんを行い、年3%を上限としてその利子を補給する。 (市内に3年以上居住し、引き続き居住の見込みのある者、市税を完納していること等一定の要件有)	(1)融資の種類と金額 工事額の80%以内かつ10万円以上50万円まで (2)利率 1.975%(本人負担0.0%・市補助1.975%)	通年(予算がなくなり次第終了)	https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/koutsuu/jutaku/1002264.html	市民生活部 経済課 042-312-8613

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	国立市	国立市住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助制度	助成金	対象者: 市民、分譲マンションの管理組合(太陽光のみ) 対象機器: 太陽光発電システム 蓄電池システム エネファーム 太陽熱利用システム	市民向け 太陽光 新築住宅: 2.5万円/kw(上限 12.5万円) 既存住宅: 2万円/kw(上限10 万円) それ以外 一律4万 円 分譲マンション 2万 円/kw(上限10万円)	市民向け 平成25年度 ～ 分譲マンショ ン 令和6年度 新規	https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept05/Div02/Sec01/gyomu/chikyuondanka/hojokin/ecosubsidy.html	生活環境部環境政策課 042-576-2111(内線135)
東京都	狛江市	令和7年度 狛江市地球温暖化対策用設備導入助成金	助成金	○共通要件 ・市税の滞納がない方 ・助成対象機器等の設置に当たり、権利関係等により必要となる他者の同意が得られている方 ・未使用の助成対象機器等を新たに導入する方 ○個人住宅 (共同住宅の専有部分および個人で使用するために共同住宅の共有部分に設置する場合を含む) ・市内に住所を有し、かつ居住する(予定を含む)方 ○共同住宅 (複数の入居者が共有で使用するために共有部分等に設置する場合に限る) ・市内に共同住宅を所有する(予定を含む)方または管理組合	(購入)太陽電池モジュール公称最大出力(小数点以下第3位は切捨て)1キロワット当たり2万円。【限度額8万円、ただし共同住宅の共有部分に設備を導入する場合は限度額20万円。】 (リース)交付決定を受けた年度における2月末までのリース料金(電気使用料金を除く。)の支払合計額。(限度額1キロワット当たり2万円を乗じた額または8万円のうち低い額) (PPA)5万円(負担額が5万円を下回る場合は、負担額)※架台設置等の工事費を申請者が負担する場合に限る。	令和7年4月1日～令和8年1月30日	https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/41,12703-3430-1287297,313,2006.html	環境政策課環境係 03-3430-1287
東京都	青梅市	青梅市住宅用省エネルギー等設備普及促進補助制度	助成金	対象者: 市民 対象機器: 太陽光発電設備	1万5千円/kw 上限6万円 (1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てる。)	令和6年度6月～継続	https://www.city.ome.tokyo.jp/soshiki/22/67056.html	環境部環境政策課 0428-22-1111(内線2534)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	清瀬市	清瀬市太陽光発電機器等設置補助金	補助金 (設置後申請)	【個人住宅】 ①市内の住宅所在地に住居登録があり、実際に居住している方。 ②申込時に納期が到来している住民税を完納している者。または非課税の決定を受けている方。 ③自らが所有して居住する住宅若しくは自らが所有して居住する住宅に近接する倉庫等に新たに購入した補助対象機器等を設置した方又は補助対象機器等が設置された住宅若しくは補助対象機器等が設置された倉庫等が近接する住宅を購入した方	・太陽光発電システム 1kwあたり3万円 (交付上限10万円)	令和7年 4月1日から 令和8年 3月31日	https://www.city.kiyose.lg.jp/kurashi/gomi/kankyouhouzen/1003845/1013634.html	市民環境部環境課 環境政策係 042-497-2099
東京都	多摩市	令和7年度多摩市住宅用創エネルギー・省エネルギー機器等導入補助金	補助金	対象者:市民 対象機器:太陽光発電システム	住宅用太陽光発電システム 既存住宅 市内事業者利用時 …3万円/kW 市外事業者利用時 …2万円/kW 新築住宅 市内事業者利用時 …1.5万円/kW 市外事業者利用時 …1万円/kW すべて上限5kW	令和7年度	https://www.city.tama.lg.jp/kurashi/kankyo/ondanka/hojo/1014430.html	環境部環境政策課 042-338-6831
東京都	多摩市	令和7年度多摩市住宅用重点対策加速化事業補助金	補助金	対象者:市民 対象機器:太陽光発電システム ソーラーカーポート	○住宅用太陽光発電システム 既存住宅 市内事業者利用時 …3万円/kW 上限なし ○ソーラーカーポート 補助率:1/3 上限 100万円	令和6年度～ 令和11年度	https://www.city.tama.lg.jp/kurashi/kankyo/ondanka/hojo/1015831.html	環境部環境政策課 042-338-6831
東京都	稲城市	稲城市カーボンニュートラル住宅設備等導入費補助金	補助金	対象者:市民 対象機器:太陽光発電設備	2万円/kW 上限8万円	平成25年度～ (現在)	https://www.city.inagi.tokyo.jp/kankyo/kankyou/1005277/1005287/1005290/index.html	都市環境整備部緑と環境課 電話番号 042-378-2111(代表)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	御蔵島村		助成金	対象者: 村民 対象機器: 太陽光発電機 太陽熱利用システム	太陽光システム: 7万/Kw 上限 30万円 太陽熱利用システム: 1万5000円/m ² 上限 10万円	平成 22 年度 ~		総務課 総務係 電話番号 04994-8-2121
神奈川県	県	ZEH 導入費補助	補助金	県内の住宅の建築主(新築)、 購入者(建売)及び所有者(既築)	・ZEH+ (Nearly ZEH+ 含む) 90 万円/戸 ・ZEH (Nearly ZEH 含 む) 55 万円/戸 ・ZEH Oriented 50 万 円/戸 ※再生可能エネルギー を除いた一次エネルギ ー消費量の削減 率「35%以上」の場 合は、補助額を上乗 せ(20 万円/戸) ※経費が上記の金額 を下回る場合は、経 費の千円未満を切り 捨てた額		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f300183/zeh.html	脱炭素戦略本部室
神奈川県	県	既存住宅省エネ改修事業費補助	補助金	県内の既存住宅の所有者	補助率1/3(上限: 20 万円)		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f300183/shouenekaishu.html	脱炭素戦略本部室
神奈川県	県	太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助	補助金	県内において初期費用ゼロで太陽光発電を導入するサービス(0円ソーラー)を提供している事業者	発電出力1kW 当たり7万円を乗じた額 ※蓄電池を併せて導入する場合は、1台当たり 15 万円の補助額を上乗せ		https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0521/zeroennsolar/	脱炭素戦略本部室
神奈川県	県	住宅用太陽光発電・蓄電池導入費補助	補助金	県内の住宅の所有者	太陽光発電: 発電出力1kW 当たり7万円を乗じた額 蓄電池: 1台当たり 15万円		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/solar_home/taiyoukouchikudenchi.html	脱炭素戦略本部室

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	県	共同住宅用自家消費型太陽光発電等導入費補助	補助金	県内の分譲共同住宅の管理組合、県内の賃貸共同住宅を所有する個人又は法人	発電出力1kW 当たり7万円を乗じた額 ※蓄電池を併せて導入する場合は、1台当たり 15 万円の補助額を上乗せ		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f300183/kanagawa-kyoudouzyutaku.html	脱炭素戦略本部室
神奈川県	全市町村共通	住宅の省エネ改修に伴う固定資産税(家屋分)の減額制度	税制	<p>【対象工事】</p> <p>1、以下の①、または①と合わせて行う②③④の改修工事のいずれか</p> <p>①窓の断熱工事</p> <p>②床/天井/壁の断熱工事</p> <p>③太陽光発電設備設置工事</p> <p>④高効率空調機/高効率給湯器/太陽熱利用システム設置工事</p> <p>2、省エネ改修部位が全て平成 28 年度基準に新たに適合すること</p> <p>3、省エネ改修工事費から補助金等を除いた金額が60 万円超(税込)</p> <p>【主な要件】</p> <p>a、平成 26 年4月1日以前から所在する住宅</p> <p>b、改修工事後の床面積 50㎡以上 280㎡以下</p>	<p>【減額される税額】</p> <p>・家屋の床面積 120 平方メートル相当分まで固定資産税額の3分の1</p> <p>※改修が完了した年の翌年度のみ減額</p> <p>※工事完了後3ヶ月以内に減額措置の申告が必要(当該家屋が所在する市区町村の窓口へ)</p>		<p>https://www.mlit.go.jp/jutakuentiku/house/jutakuentiku_house_tk4_000248.html#shoene2</p> <p>https://www.mlit.go.jp/jutakuentiku/house/jutakuentiku_house_tk4_000248.html#shoene2</p>	各市町村 固定資産税所管課 (電話:各市町村に問い合わせ)
神奈川県	横浜市	横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業	ポイント等	<p>・横浜グリーンエネルギーパートナーシップ(Jクレジットのプロジェクト)へ参加すること。(V2Hは任意)</p> <p>・太陽光発電設備の導入支援については蓄電池もしくはおひさまエコキュートまたは電気自動車を同時に設置するか既に設置していること。</p> <p>・蓄電池、おひさまエコキュート、電気自動車の導入支援については太陽光発電設備を同時に設置するか既に設置していることを条件とする。</p>	<p>①太陽光発電設備:15 千円/kw(上限4kw) /戸</p> <p>②蓄電池:150 千円/戸</p> <p>③おひさまエコキュート:20 千円/戸</p> <p>④電気自動車:100 千円/戸</p> <p>⑤燃料電池(エネファーム):30 千円/戸</p> <p>⑥V2H 充放電設備:100 千円/戸</p> <p>【詳細については、今後更新予定】</p>		https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/hojosiensien/YGrEP.html	脱炭素・GREEN × EXPO 推進局 脱炭素ライフスタイル推進課 045-671-2661

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	横浜市	集合住宅再生可能エネルギー電気導入促進事業	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・未使用の受変電設備及び電力量計(「受変電設備等」)であること。 ・会計年度内に集合住宅に受変電設備等が設置されるものであること。 ・高圧一括受電によって受電した電力を集合住宅の単位住戸各戸で利用するものであること。 ・再生可能エネルギー電気を5年以上供給すること ・高圧一括受電サービスの供給期間は10年以上であること 	集合住宅の一括受電化に必要な受変電設備等の設置に係る費用についての補助 補助率: 1/2 補助上限額: 受電する1棟あたり 850万円または1住戸あたり 8.5万円のいずれか小さい額		https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/hojosiensyuuugouhojo.html	脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 脱炭素ライフスタイル推進課 045-671-2661
神奈川県	横浜市	マンション専門家派遣事業 (マンション・アドバイザー派遣支援)	助言	市内のマンション管理組合等	省エネや創エネに資する改修や設備更新等を検討する管理組合へ専門家を派遣し、相談対応等の支援を実施。 (3時間、1回まで無料)	7月以降、公開予定	建築局住宅再生課 045-671-2954	
神奈川県	横浜市	長期修繕計画作成促進モデル事業	補助金	(1) 補助対象となるマンション 次の条件を全て満たす横浜市内のマンション管理組合 ア 管理計画認定制度の認定申請の総会決議済みであること イ 長期修繕計画の作成又は見直しを実施すること及びその経費、市の補助制度の利用について当該マンションの管理組合の規約に基づき適切に意思決定がされている ウ 作成を予定している長期修繕計画に次のいずれかが盛り込まれている ①屋上断熱及び外壁断熱、窓の断熱改修(外窓改修(カバー工法)、真空ガラス等への交換) ②その他共用部分の設備(昇降機や集会室等の設備など)高効率化 ③太陽光発電設備の設置 ④蓄電池設備の設置 エ 上記ウの実施時期は、1回目の大規模修繕までとする オ 横浜市マンション登録制度への登録を行っている (2) 補助対象経費 長期修繕計画作成に要する委託費用	上限 20 万円 委託費用の2分の1まで(1,000 円未満の端数切り捨て)	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/manportal/manage/rule/noplan.html	建築局住宅再生課 045-671-2954	

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	横浜市	新築認定低炭素住宅等に係る都市計画税(家屋分)の減額制度	税制	令和4年4月1日から令和8年3月31日までに新築された住宅で、下記の要件を全て満たすもの 1. 次の①から③のいずれかに該当する住宅であること ① 認定低炭素住宅 ② ZEH 水準省エネ住宅 ③ 建築物エネルギー消費性能誘導基準に適合する住宅 2. 人の居住の用に供する部分が2分の1以上で、居住部分の床面積が 50 m ² (一戸建て以外の賃貸の場合は 40 m ²)以上 280 m ² 以下であること	【減額適用期間】 ・3階建て以上の準耐火構造又は耐火構造住宅:新築後5年間 ・上記以外の住宅:新築後3年間 【減額される税額】 家屋の床面積 120 平方メートル相当分まで都市計画税額の2分の1 ※新築された日から翌年の1月31日までに住宅の所在する区の区役所税務課に申告が必要		https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/zeikin/y-shizei/koteishisan-toshikeikakuzei/koteishisan-toshikeikakuzei-shosai/kaoku-genmen/20220816104518603.html	【制度内容】 財政局固定資産税課 045-671-2260 【認定低炭素住宅に関すること】 建築局建築企画課 045-671-4526
神奈川県	横浜市	住宅の省エネ改修に伴う都市計画税(家屋分)の減額制度	税制	令和8年3月31日までに改修工事を行った住宅で下記の要件を全て満たすもの 【対象要件】 1、以下の①、または①と合わせて行う②③④の改修工事のいずれか ① 窓の断熱工事 ② 床/天井/壁の断熱工事 ③ 太陽光発電設備設置工事 ④ 高効率空調機/高効率給湯器/太陽熱利用システム設置工事 2、省エネ改修部位が全て平成 28 年度基準に新たに適合すること 3、省エネ改修工事費から補助金等を除いた金額が 60 万円超(税込) 4、平成 26 年4月1日以前から所在する住宅 5、改修工事後の床面積 50 m ² 以上 280 m ² 以下	【減額適用期間】 改修が完了した年の翌年度のみ 【減額される税額】 ・家屋の床面積 120 平方メートル相当分まで都市計画税額の3分の1 ※住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額制度と併せて、工事完了後3ヶ月以内に住宅の所在する区の区役所税務課に申告が必要		https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/zeikin/y-shizei/koteishisan-toshikeikakuzei/koteishisan-toshikeikakuzei-shosai/kaoku-genmen/syouene.html	財政局固定資産税課 045-671-2260

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	川崎市	川崎市太陽光発電設備等設置費補助金	補助金	<p>【対象者】 市内に居住する又は居住を予定している住宅に対し太陽光発電設備等を設置する個人</p> <p>【対象設備】 ①太陽光発電設備 ②蓄電池 ③ZEH・ZEH+設備</p>	<p>①太陽光発電設備(FITを適用するもの) 4万円/件 ②太陽光発電設備(FITを適用しないもの) 7万円/kW(最大28万円)、又は経費の1/2のいずれか低い額 ③蓄電池(FITを適用するもの、又は既存設備と連系) 10万円/kWh(最大30万円)、又は、経費の1/2のいずれか低い額 ④蓄電池(FITを適用しない設備と連系) 10万円/kWh(最大70万円)、又は経費の1/2のいずれか低い額 ⑤ZEH設備(ZEH Oriented 設備を含む) 25万円/件 ⑥ZEH+設備 40万円/件</p>		https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000174288.html	脱炭素戦略推進室 044-200-2178
神奈川県	相模原市	住宅用スマートエネルギー設備等導入奨励事業	奨励金	右記 URL から御確認ください	右記 URL から御確認ください		https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1026489/kankyo/hojyo/1008083.html	環境経済局 ゼロカーボン推進課 042-769-8240
神奈川県	相模原市	住宅用初期費用ゼロ太陽光発電設備導入補助	補助金	右記 URL から御確認ください	右記 URL から御確認ください		https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1026489/kankyo/hojyo/1020272.html	環境経済局 ゼロカーボン推進課 042-769-8240
神奈川県	横須賀市	よこすかエコポイント	ポイント等	横須賀市地球温暖化対策地域協議会実施事業 ①太陽光発電システム ②家庭用燃料電池システム(エネファーム) ③家庭用エネルギー管理システム(HEMS) ④定置用リチウムイオン蓄電システム ⑤窓の断熱改修を設置・購入した個人 ⑥ペレットストーブ	1件につき5,000円分～16,000円分のポイント等		https://ecoyoko.com/	横須賀市地球温暖化対策地域協議会 (経営企画部都市戦略課内) 046-822-8524

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県 横須賀市	横須賀市重点対策加 速化事業費補助金	補助金	市内の住宅や事業所等に太陽光発電設備の 導入を予定している個人及び事業者(中小企 業等に限る) LED は事業者のみ対象	◆太陽光発電設備 (家庭用)7万円/kW (上限なし) (事業用)7万円/kW (上限なし) ◆蓄電池 ※太陽光発電設備と セット(蓄電池のみは補 助対象外) (家庭用)1/3(ただし、 蓄電池容量 kWh 単価 で、設定金額の上限あ り) (事業用)1/3(ただし、 蓄電池容量 kWh 単価 で、設定金額の上限あ り) ◆高効率照明(LED) (事業用のみ)補助額 1/2(上限なし)		https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0830/kan-kyou_solar/20240617-001.html	経営企画部都市戦 略課 046-822-8524
神奈川県 平塚市	勤労者生活資金貸付 制度	融資	市内に居住又は市内の同一事業所に1年以上 勤務する個人で、本人の居住用住宅に太陽光 発電設備を設置する者	貸付 300万円以内 償還 10年以内 利率 年1.00%(別 途保証率年0.7%~ 1.2%が上乗せされま す。) ※利率は金融機関と の協議により変更と なる可能性があります。		https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kigyo/page-c_01581.html	産業振興部 産業振興課 0463-21-9758(直 通)
神奈川県 平塚市	平塚市ゼロエネルギー ハウス導入補助金	補助金	市内に自ら居住するための「ZEH」の住宅を新 築、購入する個人	20万円/件 ※蓄電池を同時導入 する場合は、補助額 に5万円を加算 ※太陽光発電設備 導入補助金との併用 は不可		https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyo/page67_00041.html	環境部 環境政策課 0463-21-9762 (直通)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	平塚市	平塚市太陽光発電設備導入補助金	補助金	市内に自ら居住するための住宅に太陽光発電設備を導入する個人	補助率 1/2 以内 上限 20 万円(5 万円/kW) ※蓄電池を同時導入する場合は、補助額に 5 万円を加算 ※ZEH 補助金との併用は不可		https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyo/page67_00127.html	環境部 環境政策課 0463-21-9762 (直通)
神奈川県	鎌倉市	鎌倉市住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー等設置費補助金	補助金	【対象者及び施設】 ・住宅に、右記の設備を1つ以上設置する個人等(住宅用太陽光発電システムについては FIT 制度を利用する場合に限る) ・電気自動車を新車として購入した、市内在住の個人または市内に事務所・事業所をもつ法人 ※割賦販売等により購入した場合で、所有者が割賦販売業者、ローン提携販売業者等であるときを含む。リース車両は対象外。	住宅用太陽光発電システム 上限 35万円(1 万円/kW) 家庭用燃料電池 上限 4 万円 定置用リチウムイオン蓄電システム 上限 4 万円 電気自動車充電電器 上限 2 万円 ※市が定める条件に該当する場合は、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)等加算として、補助額に5万円を加算 電気自動車の購入に対し 2 万円を補助		https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/saiseihojyo.html	環境部 環境政策課 0467-61-3421

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県 鎌倉市	鎌倉市重点対策加速 化事業費補助金	補助金	【対象者及び施設】 ・市内の住宅や事業所に太陽光発電設備及び蓄電池を設置しようとする個人及び事業者(太陽光発電設備についてはFIT制度を使用せず、一定量を自家消費すること。また、蓄電池は太陽光発電設備と同時に導入する場合のみ)	【太陽光発電設備】 ・家庭用 7万円/kw(上限なし) ※自家消費率30%以上、余った電気は売却可能(FIT/FIP売電は不可) ・事業用 5万円/kw(上限なし) ※自家消費率50%以上、余った電機は売却可能(FIT/FIP売電は不可) 【蓄電池】 太陽光発電設備と同時に申請する場合のみ。補助額は蓄電池の価格の1/3、ただし以下単価の1/3を条件とする。 ・家庭用: 4,800Ah・セル相当のkWh未満の場合で設備の単価が、本体価格+工事費で14.1万円/kWh ・業務用: 4,800Ah・セル相当のkWh以上の場合で設備の単価が本体価格+工事費で16.0万円/kWh		https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/saiseihojyo.html	環境部 環境政策課 0467-61-3421
神奈川県	藤沢市 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	自ら居住する住宅等に太陽光発電システムを設置する個人	1kW当たり1.5万円(上限5万円) 補助予定件数 150件		https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kankyo-s/machizukuri/kankyo/hojo/taiyoko2.html	ゼロカーボン推進課 0466-50-8282
神奈川県	藤沢市 定置用リチウムイオン蓄電池設置費補助事業	補助金	自ら居住する住宅等に定置用リチウムイオン蓄電池を設置する個人	1件5万円 補助予定件数 150件		https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kankyo-s/machizukuri/kankyo/hojo/lithium3.html	ゼロカーボン推進課 0466-50-8282
神奈川県	藤沢市 住宅用太陽光発電システム(自家消費型)等設置費補助金	補助金	自ら居住する住宅等に太陽光発電システム(自家消費型)・定置用リチウムイオン蓄電池・ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)の3点を同時設置する個人	【太陽光発電】 1kWにつき7万円 【蓄電池】 補助対象経費の3分の1(上限14.1万円/kWh) 【HEMS】 補助対象経費の3分の2(上限20万円) 補助予定件数 65件		https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kankyo-s/machizukuri/kankyo/hojo/taiyoko_jikasyouhi.html	ゼロカーボン推進課 0466-50-8282

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県 小田原市	小田原市重点対策加速化事業費補助金	補助金	市内の住宅又は事業所等に太陽光発電設備を設置する PPA 及びリース事業者等(0円ソーラー事業者を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> ・5万円/kW(事業用として事業所等に設置されるもの) ・7万円/kW(家庭用として住宅等に設置されるもの) ・上記にかかわらず、補助対象事業費の1/3(ソーラーカーポートを導入する場合) ・補助対象事業費の3/5(建材一体型太陽光発電設備(窓)を導入する場合) ・補助対象事業費の1/2(建材一体型太陽光発電設備(壁)を導入する場合) 		https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/saiene/co20-subsidy/	環境部 ゼロカーボン推進課 0465-33-1426
神奈川県 小田原市	小田原市重点対策加速化事業費補助金	補助金	小田原市重点対策加速化事業費補助金を活用し設置する家庭用太陽光発電設備の付帯設備として、市内の住宅等に蓄電池を設置する PPA 及びリース事業者等(0円ソーラー事業者を含む。)	補助対象事業費の1/3(上限5.1万円/kWh(予定))		https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/saiene/co20-subsidy/	環境部 ゼロカーボン推進課 0465-33-1426
神奈川県 小田原市	小田原市重点対策加速化事業費補助金	補助金	住宅に太陽光発電設備を設置する者(PPA及びリース等によるものを除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・7万円/kW ・上記にかかわらず、補助対象事業費の1/3(ソーラーカーポートを導入する場合) ・補助対象事業費の3/5(建材一体型太陽光発電設備(窓)を導入する場合) ・補助対象事業費の1/2(建材一体型太陽光発電設備(壁)を導入する場合) 		https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/saiene/co20-subsidy/	環境部 ゼロカーボン推進課 0465-33-1426

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	小田原市	小田原市重点対策加速化事業費補助金	補助金	小田原市重点対策加速化事業費補助金を活用し設置する家庭用太陽光発電設備の付帯設備として、市内の住宅等に蓄電池を設置する者(PPA 及びリースによるものを除く)。	補助対象事業費の1/3(上限5.1万円/kWh(予定))		https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/saiene/co20-subsidy/	環境部 ゼロカーボン推進課 0465-33-1426
神奈川県	小田原市	小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金	補助金	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを新築又は購入し、自らの居住用として居住する個人	10万円/件		https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/saiene/subsidy/p38052.html	環境部 ゼロカーボン推進課 0465-33-1426
神奈川県	小田原市	小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金	補助金	自ら居住又は居住を予定している市内の住宅に家庭用エネルギー高度利用システムを導入する又は家庭用エネルギー高度利用システムが導入された住宅を自らの居住用として購入し居住する個人	①蓄電池システム (1) 定置型 5万円/件 (2) 移動型(EV) 5万円/件 ②燃料電池システム 3万円/件 ③充放電システム(V2H)5万円/件		https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/saiene/subsidy/p38052.html	環境部 ゼロカーボン推進課 0465-33-1426
神奈川県	逗子市	カーボンニュートラル推進補助金	補助金	ZEH等導入補助 市内に自ら居住するための「ZEH」、「NearlyZEH」、「ZEHoriented」若しくは「ゼロエネ相当」の住宅を新築、購入又は改修する個人	① 上限50万円/件		https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kurashi/kankyo/1007555/1012672/index.html	環境都市部 環境都市課 046-872-8123
神奈川県	逗子市	カーボンニュートラル推進補助金	補助金	①市内に住所を有する個人で、自らが居住する住宅に、太陽光発電設備及び定置式蓄電池システムを設置する者 ②市内に住所を有する個人で、自らが居住する住宅に、家庭用燃料電池システム(エネファーム)を設置する者 ③市内に住所を有する個人で、自らが居住する住宅に、HEMS機器を設置する者	①上限15万円/件 ②上限5万円/件 ③上限1万円/件		https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kurashi/kankyo/1007555/1012672/index.html	環境都市部 環境都市課 046-872-8123
神奈川県	逗子市	逗子市重点対策加速化事業費補助金	補助金	市内の住宅又は事業所等に太陽光発電設備を設置する者	・5万円/kW(事業用として事業所等に設置されるもの) ・7万円/kW(家庭用として住宅等に設置されるもの)		https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kurashi/kankyo/1007555/1012671/index.html	環境都市部 環境都市課 046-872-8123

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県 逗子市	逗子市重点対策加速 化事業費補助金	補助金	上記補助金を活用し太陽光発電設備の付帯 設備として、市内の住宅又は事業所等に蓄 電池を設置する者	蓄電池の価格(円 /kwh)の 1/3 (ただし、下記価格 の 1/3 を上限とす る。) 家庭用:14.1 万円 /kwh 事業用:16.0 万円 /kwh		https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kurashi/kankyo/1007555/1012671/index.html	環境都市部 環境都市課 046-872-8123
神奈川県 三浦市	三浦市重点対策加速 化事業費補助金	補助金	【エネルギー課当の種類】 ①太陽光発電 ②蓄電池(太陽光発電と同時導入に限 る) 【対象】 市内の住宅又は事業所等に補助対象設備 を設置する者(事業用は中小企業者のみ対 象)	個人 ①1kW あたり7 万 円 ②蓄電池の価格 (上限 14.1 万円 /kWh)の 1/3 事業者 ①1kW あたり5 万 円 ②蓄電池の価格 (上限 16.0 万円 /kWh)の 1/3		https://www.city.miura.kanagawa.jp/soshiki/kankyo/11223.html	都市環境部 環境課 046-882-1111
神奈川県 厚木市	厚木市住宅省エネ設備 導入促進奨励金	補助金	【エネルギー等の種類】 ①太陽光発電 ②蓄電池 ③燃料電池 ④太陽熱利用システム ⑤蓄電池同時設置加算 ⑥大容量加算 ⑦既存住宅設置加算 ⑧居住誘導加算 ⑨自家消費加算 【対象】 ①から④の対象機器を設置した場所に住民登録を 有した個人で、自ら利用している方・リース又は PPA により対象機器を設置した方 ⑤ ①及び②の対象機器を同時設置した方 ⑥ ①において、6kW 以上設置した方 ⑦ ①において、既存住宅に設置した方 ⑧ ①において、市内居住誘導区域外から居住誘導 区域内に新たに住居を購入し、転居した方 ⑨ ①及び②において FIT 売電を利用せず、自家消 費する方	①1kW 当たり1 万円 上限 6 万円 補助予定件数 190 件 ②1 台当たり 5 万円 補助予定件数 130 件 ③1 台当たり 5 万円 補助予定件数 8 件 ④1 件当たり 5 万円 補助予定件数 2 件 ⑤1 件当たり 5 万円 補助予定件数 25 件 ⑥1 件当たり 2 万円 補助予定件数 30 件 ⑦1 件当たり 10 万円 補助予定件数 30 件 ⑧1 件当たり 5 万円 補助予定件数 3 件 ⑨ ○太陽光発電システム 1kW 当たり 7 万円 上限 6kW 補助予定件数 120 件 ○住宅用蓄電池システム 蓄電池価格の 3 分の 1 (1,000 円未満切り捨て) ただし、蓄電池価格が 155,000 円/kWh 以下の機 器が対象 補助予定件数 90 件		https://atsugi-carbonneutral.studio.site/frAXeXMu/Z-oJLHOP	環境農政部 環境政策課 046-225-2746

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	厚木市	厚木市省エネ住宅導入促進奨励金	補助金	市内で自らが住む(住民票がある)住宅として LCCM 住宅、ZEH を導入又は既存住宅の窓を改修した方	①1件当たり 60 万円 補助予定件数 1 件 ②1件当たり 10 万円 補助予定件数 10 件 ③税抜き改修費用から 国県補助金額を控除した額の 1/2(市外事業者が施工した場合は 1/3) 上限 20 万円 補助予定件数 20 件		https://atsugi-carbonneutral.studio.site/frAXeXMu/Z-oJLHOP	環境農政部 環境政策課 046-225-2746
神奈川県	大和市	大和市太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	当該年度内に市内の自ら居住する住宅にこれから設備を設置する個人。 固定価格買取制度の認定を受けること、設置工事の着工前に申請することが必須。蓄電池は、太陽光発電システムと併せて設置する場合に補助。	太陽光発電システム 出力 1kw 当たり 1.0 万円、 上限 4.0 万円 リチウムイオン蓄電池 補助金額 3 万円 (上限)		https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/24/sumai/hojo_josei/11916.html	環境共生部 環境総務課 046-260-5493
神奈川県	大和市	大和市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金	補助金	【自己所有型】 当該年度内に市内の自ら居住する住宅にこれから設備を設置する個人。 【0円ソーラー(PPA、リース)】 当該年度内に 0円ソーラー契約の相手方が居住する住宅にこれから設備を設置する事業者。 設備工事の着工前に申請することが必須。家庭用蓄電池は太陽光発電設備と併せて設置する際に補助。	【太陽光発電設備】 出力 1kW 当たり 7.0 万円(上限なし) 【家庭用蓄電池※】 補助対象経費の 1/3(上限なし) ※価格が 15.5 万円/kWh(設備費+設置工事費・税抜き)以下であること。		https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/24/sumai/hojo_josei/20402.html	環境共生部 環境総務課 046-260-5493
神奈川県	伊勢原市	伊勢原市ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス補助金	補助金	・ZEH 住宅に住所登録を有した個人で、市税の滞納がなく、国又は県の ZEH に係る補助金交付を受けている者	・1件当たり 10 万円 ・補助予定件数 10 件		https://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2023032400042/	経済環境部 環境対策課 0463-94-4737
神奈川県	海老名市	海老名市住宅断熱改修促進事業(省エネ基準)	補助金	住宅を所有し、当該住宅に居住している者 施工業者が市に届出をしている者である場合 複数の開口部の断熱改修を含む工事 申請時点で省エネ基準及び ZEH 水準を満たしていない住宅 省エネ基準をを満たす仕様の建材を使用する工事	工事費の5分の2(千円未満切捨)、上限 20 万円		https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/sumai/jutaku/1017796.html	まちづくり部 住宅まちづくり課 046-235-9604

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	海老名市	海老名市住宅断熱改修促進事業(ZEH水準)	補助金	住宅を所有し、当該住宅に居住している者 施工業者が市に届出をしている者である場合 複数の開口部の断熱改修を含む工事 申請時点で ZEH 水準を満たしていない住宅 ZEH 水準を満たす仕様の建材を使用する工事	工事費の5分の4(千円未満切捨)、上限50万円		https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/sumai/jutaku/1017796.html	まちづくり部 住宅まちづくり課 046-235-9604
神奈川県	座間市	スマートハウス関連設備設置補助金	補助金	自ら居住する市内の住宅に住宅用太陽光発電システム又はリチウムイオン蓄電池を設置する個人。	住宅用太陽光発電システム:1kW 当たり1万円、上限4万円 リチウムイオン蓄電池:4万円		https://www.city.zama.kanagawa.jp/shisei/seisaku/kankyo/josei/1004178.html	くらし安全部ゼロカーボン推進課 046-252-7675
神奈川県	座間市	共同住宅用太陽光発電システム導入支援補助金	補助金	市内の管理組合もしくは共同住宅を所有する個人、団体又は法人が市内の共同住宅の屋根等への設置に適した太陽光発電システムを設置する費用に対し補助金を交付。	1kW 当たり1万円、上限30万円		https://www.city.zama.kanagawa.jp/shisei/seisaku/kankyo/josei/1011832.html	くらし安全部ゼロカーボン推進課 046-252-7675
神奈川県	南足柄市	南足柄市再生可能エネルギー導入補助金(新築住宅用)	補助金	市内にネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを新築・購入、かつ、国等の同種の補助金の交付決定を受けている又は交付申請予定の市内在住(転入予定含む)の個人	設備等設置に係る経費の3分の1(上限10万円/件)		https://www.city.minami-ashigara.kanagawa.jp/kurashi/gomi/kankyoku/p08551.html	環境経済部 環境課 0465-73-8006
神奈川県	南足柄市	南足柄市再生可能エネルギー導入補助金(既存住宅の太陽光発電設備等導入用)	補助金	太陽光発電設備及び蓄電システムを新規に導入する市内に戸建住宅を所有する個人	①太陽光発電設備 2万円/kW(上限10万円) ②蓄電システム 2万円/kW(上限5万円)		https://www.city.minami-ashigara.kanagawa.jp/kurashi/gomi/kankyoku/p08551.html	環境経済部 環境課 0465-73-8006
神奈川県	綾瀬市	綾瀬市個人住宅用再生エネ・省エネ設備等導入費補助金	補助金	【エネルギー等の種類】 ①太陽光発電 ②燃料電池 ③蓄電池 ④電気自動車充電器 ⑤見える化 【対象】 ①市内に住所を有する個人で、自らが居住する住宅に、太陽光発電システムを設置する者 ②市内に住所を有する個人で、自らが居住する住宅に、エネファームを設置する者 ③市内に住所を有する個人で、自らが居住する住宅に、リチウムイオン蓄電池を設置する者 ④市内に住所を有する個人で、自らが居住する住宅に、EV充電器を設置する者 ⑤市内に住所を有する個人で、自らが居住する住宅に、HEMSを設置する者	①1kW 当たり1万円 上限3万円 ②、③、④上限5万円、⑤上限1万円 ※住宅用太陽光発電システムの場合、設置した専用住宅が ZEH の認定を受けた場合は、10万円を加算		https://www.city.ayase.kanagawa.jp/soshiki/kankyo/hozenka/zumai/1/929.html	市民環境部 環境保全課 0467-70-5619

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	綾瀬市	綾瀬市共同住宅用太陽光発電設備設置補助金	補助金	市内の共同住宅に補助対象設備を設置し、補助対象設備によって発電された電力の一部又は全部を当該共同住宅で使用する管理組合、個人、団体又は法人。	1kW 当たり 1 万円 上限 10 万円	https://www.city.ayase.kanagawa.jp/kurashi_tetsuzuki/zumai/kankyokanrenhojokin/8768.html	市民環境部 環境保全課 0467-70-5619	
神奈川県	葉山町	葉山町再生可能エネルギーシステム等設置補助金	補助金	町内に住所を有する者(町内に住居を新築又は建て替えのため町外に居住している者を含む。)	①1kW 当たり 1.5 万円 上限5万円 ②5万円 ③5万円	https://www.town.hayama.lg.jp/kurashi/sumai/4/4/3788.html	環境部 環境課 046-876-1111 内線 452	
神奈川県	葉山町	葉山町自家消費型再生可能エネルギーシステム等設置補助金	補助金	住宅又は事業所等に補助対象設備を設置する者(事業用は中小企業の事業者のみ対象)	個人 ①1kW あたり 7 万円 ②1/3(1kW あたり 14.1 万円まで) 事業者 ①1kW あたり 5 万円 ②1/3(1kW あたり 16 万円まで)	https://www.town.hayama.lg.jp/soshiki/kankyou/1/4_1/index.html	環境部 環境課 046-876-1111 内線 452	
神奈川県	寒川町	寒川町ゼロカーボン推進対策設備等導入助成事業	ポイント付与	・町内に住民登録のある個人であること。 ・町税等の滞納がないこと。 ※この他にも補助対象設備等によって条件がことなるため、詳しくは HP を確認。	対象設備等 1 件の導入に対し 5 万ポイント ※住宅用太陽光発電システムの場合、設置した専用住宅が ZEH の認定を受けた場合は 10 万ポイント	http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/soshiki/kankyokeizai/kankyo/kankyohozen/info/zerocarbon_hojoyokinn/14806.html	環境経済部環境課 0467-74-1111	
神奈川県	寒川町	寒川町住宅リフォーム等建築工事推進助成事業	ポイント付与	【対象者】 ・町に住民登録している者 ・申請者が対象住宅に居住していること ・町税等の滞納がないこと(対象住宅居住者全員) 【対象工事】 ・町内建築業者が請け負う対象工事費(税抜)が 20 万円以上の工事 ・電気設備工事(太陽光発電システムの設置、オール電化住宅工事、その他省エネ化改修工事などいづれも配線工事が伴うもの) ・その他リフォーム工事(床、壁、窓、天井、屋根、ガラス及びサッシ等の断熱改修工事など) ※本助成事業は住宅のリフォームを対象としており、その一部として上記に示す工事を対象にしている	・住宅リフォームの対象工事費 20 万円(税抜)以上の工事に対して、対象工事の 5%(千円未満切り捨て、上限 3 万ポイント) ・同一の建築工事に対して町の他の助成制度を利用する場合は、助成不可 ・店舗併用住宅は、居住部分が対象(居住部分の面積を按分)	https://www.town.samukawa.kanagawa.jp/soshiki/kankyokeizai/sangyoshinko/shokorosei/info/shougyou/hozyosien/juutakurifomuhojo.html	環境経済部産業振興課 0467-74-1111	

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県 大磯町	大磯町住宅用スマートエネルギー設備導入費補助金	補助金	町内において自ら居住する住宅に、HEMS機器、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム及び電気自動車充電電器の設備を設置する者に対し補助金を交付する。	・HEMS機器:上限1万円 ・住宅用太陽光発電システム:1万5千円/kW、上限5万2千円 ・家庭用燃料電池システム:上限5万円 ・定置用リチウムイオン蓄電システム:上限5万円 ・電気自動車充電電器:上限5万円		https://www.town.oiso.kanagawa.jp/soshiki/sangyokankoubu/kankyo/tantou/kankyou/seisaku/1395646408781.html	産業環境部 環境課 0463-72-4438
神奈川県 二宮町	二宮町勤労者生活資金融資	融資	・勤労者で、町の住民基本台帳に記録されている者。または、町内に所在する事業所に勤務している者	①用途:勤労者の生活向上改善に必要な資金 ②貸付金額:200万円 ③貸付利率:町長と取扱金融機関が協議して定める率 ④貸付期間:10年以内		https://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/0000000101.html	産業振興課 0463-71-5914
神奈川県 二宮町	二宮町勤労者住宅資金利子補給	利子補給	・融資契約時に町の住民基本台帳に記録されている者で、自己が所有し、かつ自ら居住する住宅を町内に新築・増改築又は購入するも者	・(利子補給月額)×(返済回数)と(支払利息額)×(300万円÷融資額)のうち少ない方の金額を補給額とする。(注釈)融資額が300万円を超える場合は、融資額を300万円として利子補給月額を決定 ・補助期間:4年間		https://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/0000000106.html	産業振興課 0463-71-5914
神奈川県 二宮町	二宮町空き家リフォーム補助金	補助金	二宮町空き家バンクに登録された居住用の一戸建ての空き家に対して、町内登録事業者を利用して行われたリフォーム工事で、対象者は物件の所有者または売買・賃貸希望者。	対象工事費用の1/2(上限50万円)		https://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/00000001381.html	都市整備課 0463-71-5956
神奈川県 中井町	中井町住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	・町内の自ら居住するための住宅に、申請年度内にシステムの設置又は新築のシステム付きの住宅の購入が完了できる者 ・町税に滞納のない者 ・環境家計簿モニターに協力できる者	1kW当たり1.5万円 上限5.2万円		https://www.town.nakai.kanagawa.jp/kurashi_tetsuzuki/kankyohozen/1167.html	産業環境課 0465-81-1115

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	中井町	中井町住宅用蓄電池設置補助金	補助金	・町内の自ら居住するための住宅に、申請年度内に設置又は新築の蓄電池付きの住宅の購入が完了できる者 ・太陽光発電システムを設置している者または同時に設置する者 ・町税に滞納のない者 ・環境家計簿モニターに協力できる者	定額 5 万円		https://www.town.nakai.kanagawa.jp/kurashi_tetsuzuki/kankyohozen/1167.html	産業環境課 0465-81-1115
神奈川県	大井町	大井町住宅用スマートエネルギー設備導入費補助金	補助金	・自ら居住する町内の住宅に対象設備を設置した個人 ・自ら居住するために対象設備が設置された町内の建売住宅を購入した個人	(太陽光発電)1kW 当たり 2 万円 上限 10 万円 補助 予定件数 30 件 (HEMS)定額 2 万円 補助予定件数 20 件 (蓄電池)定額5万円 補助予定件数 20 件		https://www.town.oi.kanagawa.jp/soshiki/9/smartenergy.html	生活環境課 0465-85-5010
神奈川県	大井町	大井町ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金	補助金	・大井町に居住している又は居住予定で、補助事業完了時に住民登録がある者 ・国又は神奈川県が行う ZEH 等に対する補助金の交付決定を受けている者 ・町税などに滞納がないこと	補助対象経費の3分の1(上限 15 万円) 補助予定件数 3 件		https://www.town.oi.kanagawa.jp/soshiki/9/net-zero-energy.html	生活環境課 0465-85-5010
神奈川県	松田町	スマートハウス整備促進事業費補助	補助金	・電灯契約を結んでいる個人であり、設置する建物は、住居として使用されているものであること(店舗、事務所等との兼用は可とする。) ・設置する建物が、補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)の所有物でない場合は、書面による所有者の設置承諾書を受けていること。 ・町税等に滞納がないこと。 【対象機器】 (1)太陽光発電システム (2)HEMS (3)家庭用燃料電池システム (4)潜熱回収型ガス給湯器 (5)家庭用ヒートポンプ式給湯器 (6)V2H 充給電設備 (7)定置用リチウムイオン蓄電池	太陽光発電 1kW 当たり 2 万円 上限 10 万円 補助 予定件数 20 件 HEMS 設置 1 万円 補助予定件数 20 件 家庭用燃料電池システム等 定額 50,000 円 予定件数 10 件		https://town.matsudakanagawa.jp/soshiki/11/smart.html	環境上下水道課 0465-83-1227

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	開成町	開成町ゼロカーボンシティ創成補助制度 ゼロエネルギーハウス等導入補助金	補助金	(1)ZEH等導入補助 町内に自ら居住するためのZEH、ZEH+、LCCM住宅を新築・改築する者	①ZEH(重点対策加速化) 75万円/件+太陽光7万円/kW ②ZEH(重点対策対象外)20万円/件 ③ZEH+(重点対策加速化) 130万円/件+太陽光7万円/kW ④ZEH+(重点対策対象外)30万円/件 ⑤LCCM住宅 50万円/件 ※ ①と③は同時に蓄電池を設置する場合は蓄電池設置費用の1/3を加算 ※ ①と③は建材にCLTを用いる場合は、90万円を加算 ※ ③と④はEVとの連携要件を満たす場合は、5万円を加算		https://www.town.kaisei.kanagawa.jp/info/506	環境課 ゼロカーボンシティ推進班 0465-84-0314

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
神奈川県	開成町	開成町ゼロカーボンシティ創成補助制度 既存住宅スマートハウス化補助金	補助金	(2)既存住宅(築1年以上)に創エネ・省エネ・蓄エネ機器を設置する者への補助 自らが居住する町内の築1年以上の既存住宅に太陽熱利用システム、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電池、家庭用エネルギー管理システムのいずれか又は複数を設置する者	①太陽熱利用システム 強制循環型 5万円/件 ②A 太陽光発電システム (重点対策加速化・県事業活用あり) 【4kWまで】12万円/kW 【4kW超】70,000円/kW ②B 太陽光発電システム (重点対策加速化・県事業活用なし) 【4kWまで】85,000円/kW 【4kW超】70,000円/kW ②C 太陽光発電システム (重点対策対象外・県事業活用あり) 5万円/kW(上限20万円) ②D 太陽光発電システム (重点対策対象外・県事業活用なし) 15,000円/kW(上限6万円) ③エネファーム 5万円/件 ④蓄電池 5万円/件 ⑤HEMS 2万円/件 ※ ①～⑤うち3件以上を同時に設置する場合に5万円を加算 ※ ②A 又は②B と同時に蓄電池を設置する場合は蓄電池設置費用の1/3を加算(上限5.1万円×蓄電容量) ※ ②A 又は②B と同時にHEMS を新設する場合はHEMS 設置費用の2/3を加算 ※ ②A からD までにおける県事業とは、県の0円ソーラー事業と共同購入事業をいう。 ※ ④は県の0円ソーラー事業又は共同購入事業で設置する場合は2万円を加算		https://www.town.kaisei.kanagawa.jp/info/506	環境課 ゼロカーボンシティ推進班 0465-84-0314

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県 開成町	開成町ゼロカーボンシティ創成補助制度 ソーラーカーポート導入補助金	補助金	(3) 自宅車庫にソーラーカーポートを導入する者への補助 町内に1年以上在住する町民で、ソーラーカーポートを新たに購入する者	ソーラーカーポート(重点対策加速化) 70,000 円/kW ※ 同時に蓄電池を設置する場合は蓄電池設置費用の1/3を加算 ※同時に HEMS を新設する場合は HEMS 設置費用の2/3を加算		https://www.town.kaisei.kanagawa.jp/info/506	環境課 ゼロカーボンシティ推進班 0465-84-0314
神奈川県 箱根町	スマートエネルギー導入促進事業	補助金	町内に住所を有し、自ら居住する町内の住宅に対象設備を設置した個人	①住宅用太陽光発電システム 上限:50,000 円/件 件数:1 件 ②家庭用燃料電池システム 上限:50,000 円/件 件数:1 件 ③HEMS 上限:10,000 円/件 件数:1 件 ④定置用リチウムイオン蓄電池 上限:50,000 円/件 件数:1 件 ⑤V2H 放充電設備 上限:50,000 円/件 件数:1 件		https://www.town.hakone.kanagawa.jp/www/contents/1100000000498/index.html	環境整備部 環境課 0460-85-9565

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	湯河原町	住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金	補助金	町内において、自ら居住するための住宅(店舗等併用住宅を含む)に新たに対象設備(太陽光発電システム、HEMS、定置用リチウムイオン蓄電池、V2H)を設置する方 または、対象設備付新築住宅を購入する方	【太陽光発電システム】 1kw あたり 15,000 円 52,000 円を上限 【HEMS】 導入費の 1/2 以内 10,000 円を上限 【定置用リチウムイオン蓄電池】 導入費の 1/2 以内 50,000 円を上限 【V2H】 導入費の 1/2 以内 50,000 円を上限		https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/soshiki/7/1245.html	環境課保全係 0465-63-2111

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	愛川町	スマートエネルギー設備導入費補助金	補助金	自ら所有し居住する町内の住宅にスマートエネルギー設備を設置した者	①太陽光発電システム 太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力値(キロワット表示とし、小数点以下第2位未満は切り捨てる。)に10,000 円を乗じて得た額(1,000 円未満切捨て)とし、30,000 円を上限 ②住宅用蓄電池システム 住宅用蓄電池システム導入費の 1/2:50,000 円を上限 ③HEMS導入費の 1/2:10,000 円を上限 ④家庭用燃料電池システム 家庭用燃料電池システム導入費の 1/2:50,000 円を上限 ⑤太陽熱利用システム 太陽熱利用システムの導入費の 1/2:30,000 円を上限 ⑥太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールを公称最大出力値 5.0 キロワット以上設置した場合は、大容量加算として、20,000 円		https://www.town.aikawa.kanagawa.jp/soshiki/kankyokeizai/kankyo/info/1617165107023.html	環境経済部環境課 046-285-2111
神奈川県	清川村	清川村地球温暖化防止対策事業(住宅用太陽光発電設備設置)	補助金	村の区域内で、自ら居住の用に供する建物に住宅用太陽光発電設備を設置しようとする者	1kW 当たり 1.5 万円 上限5万円 「地球温暖化防止対策事業補助金」(住宅用太陽光発電設備、住宅用太陽熱利用設備、木質バイオマスストーブ、電気自動車など)合計で9件		https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/soshiki/zaimujumin/2266.html	環境上下水道課 046-288-3862

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	清川村	清川村地球温暖化防止対策事業(住宅用太陽熱利用設備設置)	補助金	村の区域内で、自ら居住の用に供する建物に住宅用太陽熱利用設備を設置しようとする者	設置費用 上限 5 万円 「地球温暖化防止対策事業補助金」(住宅用太陽光発電設備、住宅用太陽熱利用設備、木質バイオマスストーブ、電気自動車など)合計で9件		https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/soshiki/zeimujumin/2266.html	環境上下水道課 046-288-3862